

平成27年第1回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成27年3月4日(水)

招集場所 穴水町議会議場

(12名)

議長	曾良昌嗣	副議長	山本祐孝
1番	吉村光輝	7番	伊藤繁男
2番	新田信明	9番	小泉一明
3番	田方均	10番	加世多善洋
4番	大中正司	11番	小坂孝純
5番	藏瀬助定	12番	浜崎音男

出席議員 全員

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	畦内一夫
総務課長	一谷育英	政策調整課長	二谷康弘
税務課長	神平浩	住民福祉課長	米田省一
生活環境課長	東重雄	産業振興課長	宮下謙二
出納室長	宮下安子	教育委員会 事務局長	岡本伊佐夫
総合病院 事務局長	菅谷吉晴	上下水道課長	坂田茂
基盤整備課長	小谷政一	健康推進課長	遠藤美徳

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 関則生 主幹 牛谷栄一 主事 山本翔子

平成 27 年第 1 回穴水町議会定例会日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第 1 日	3 月 4 日	水	午後 1 時 30 分～	(開 会) 第 1、会議録署名議員の指名 第 2、会期の決定 第 3、町長提出議案等の提案理由の説明 第 4、議員提出議案等の提案理由の説明 第 5、諸般の報告 (散 会、全員協議会)
第 2 日	3 月 5 日	木		休 会
第 3 日	3 月 6 日	金		休 会
第 4 日	3 月 7 日	土		休 会
第 5 日	3 月 8 日	日		休 会
第 6 日	3 月 9 日	月		休 会
第 7 日	3 月 10 日	火	午後 1 時 30 分～	(本会議再開) 第 1、一般質問 第 2、議案等に対する質疑 第 3、議案等の常任委員会付託
第 8 日	3 月 11 日	水	午前 10 時～	休 会 (総務産業建設常任委員会 3 階委員会室) 休 会 (教育民生常任委員会 3 階会議室)
第 9 日	3 月 12 日	木		休 会 (各常任委員会予備日)
第 10 日	3 月 13 日	金	午前 10 時～	(本会議再開) 第 1、付託議案等の委員長報告 第 2、委員長報告に対する質疑 第 3、討論・採決 第 4、閉会中継続審査及び調査 (閉 会)

町長から提出された議案は、次の29件であった。

- 議案第1号 平成27年度穴水町一般会計予算
- 議案第2号 平成27年度穴水町国民健康保険特別会計予算
- 議案第3号 平成27年度穴水町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第4号 平成27年度穴水町介護保険特別会計予算
- 議案第5号 平成27年度穴水町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第6号 平成27年度穴水町病院事業会計予算
- 議案第7号 平成27年度穴水町水道事業会計予算
- 議案第8号 平成26年度穴水町一般会計補正予算（第5号）
- 議案第9号 平成26年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第10号 平成26年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第11号 平成26年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第12号 平成26年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第13号 平成26年度穴水町病院事業会計補正予算（第3号）
- 議案第14号 平成26年度穴水町水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第15号 穴水町行政手続条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について
- 議案第17号 職員の特殊勤務手当てに関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第18号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う
関係条例の整備に関する条例について
- 議案第19号 穴水町立学校教材整備基金条例を廃止する条例について
- 議案第20号 穴水町介護サービス事業運営基金条例を廃止する条例について
- 議案第21号 穴水町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第22号 穴水町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第23号 穴水町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第24号 穴水町特定教育・保育施設等の利用者負担に関する条例について
- 議案第25号 穴水町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例について
- 議案第26号 穴水町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに介護予防のための効果
的な支援の方法に関する基準等を定める条例について
- 議案第27号 穴水町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第28号 財産の取得について

議案第 29 号 町道路線の認定について

本議会に提出された議員提出議案は、次の 1 件であった。

発議第 1 号 穴水町議会委員会条例の一部を改正する条例について

本議会に提出された議会報告は、次の 1 件であった。

議会報告第 1 号 例月出納検査の結果報告について

議 事 の 経 過

◎開 会

○議長（曾良昌嗣） ただ今から、平成 27 年第 1 回穴水町議会定例会を開会いたします。

ただ今の出席議員数は 12 名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（3 月 4 日・午後 1 時 30 分開会・開議）

◎会議録署名議員の指名

○議長（曾良昌嗣） これより、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 126 条の規定により、1 番 吉村光輝君及び 2 番 新田信明君を指名します。

◎会期の決定

○議長（曾良昌嗣） 次に、「会期の決定について」議題にいたします。

○議長（曾良昌嗣） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より3月13日までの10日間にいたしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(曾良昌嗣) 「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より3月13日までの10日間にすることに決定いたしました。

これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますので、ご確認願います。

◎町長提出議案等の提案理由の説明



○議長(曾良昌嗣) 次に、日程に基づき、町長提出議案第1号から議案第29号までの29件について、一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

○議長(曾良昌嗣) 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長(石川宣雄) 本日、ここに、平成27年第1回穴水町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様方には年度末の何かとご多忙のところ、繰り合わせご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

町議会定例会が開催されるにあたり、提案いたしました平成27年度当初予算及び平成26年度補正予算並びにその他の諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げ、議員皆様方並びに町民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、議案の説明に先立ちまして、今後の町政運営にあたり所信の一端を申し述べさせていただきます。

先月28日、能越自動車道の七尾氷見道路が全線開通し、北陸道や東海北陸道ともつながり、能登へのアクセスが一段と向上されたところであります。

加えて、今月14日には、待望の北陸新幹線「長野金沢間」が開業いたします。

この金沢開業を契機に、観光人口の増大に大きな期待を寄せているところであり、本町といたしましても、その効果を最大限引出し、持続・発展させるために、穴水駅・駅前整備において、建設を進めてまいりました「穴水町物産館」を今月1日にオープンさせたところがあります。

この名称につきましては、穴水町の四季を織りなす彩や産物から醸し出される風情などを感

じ取れるよう「四季彩々」と命名し、特産品や農産物・海産物の販売などを通して町の情報を発信できればと考えており、観光客のみならず、多くの町民の皆様方にも、憩いの場として、足を運んでいただきたいと思いますと考えております。

同時に、開館に合わせて整備を進めていた「駅前広場」につきましても概ね完成をしたところであり、今後、鉄道と高速バスが接続されることとなれば、奥能登交通の結節点として、穴水駅から奥能登各地への路線バスが結ばれるなど、奥能登を訪れる皆様方の利便性が格段に向上されることから、「のと里山海道・越の原インター」から、市街地へと向かうアクセス道路の整備を加速させてまいりたいと考えております。

穴水駅前、穴水町の「顔」とも言われますので、穴水町物産館の指定管理者である「のと鉄道(株)」と共に連携を密にした各種イベントの開催や、駅前広場を活用し、遠藤関や追手風部屋を応援するための「のぼり旗」を本場所ごとに掲げ、町民一丸となって応援していく機運を盛り上げていきたいと考えております。

このように、駅前に賑わいの創出を図っていくことにより、その活力が町の商店街や町内全域に広がるよう最善を尽くしてまいります。

さて、昨年、国に先駆けて「過疎対策」に乗り出し、人口減少を食い止めるために様々な分野で施策を展開しているところであり、今後も世界農業遺産の認定を受けた里山里海を守り、地域を存続していくための対策や少子化対策など、思いあたる諸施策の全てを実行しようと考えております。

そうした中、昨年末、国において、今後50年間の将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後5年間の施策の方向性を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、先に成立した補正予算において、地方創生に向けた取り組みに、広く活用できる自由度の高い交付金を盛り込むなど、いよいよ実行の段階に入ってきたところであり、国が地方創生や地域経済の活性化に向けて本格的に取り組む姿勢を示されたことを、私共も、大いに歓迎するところであります。

本町といたしましても、「第6次穴水町総合計画」と併せて、「穴水町地方創生総合戦略」を策定することといたしました。

平成27年度の予算編成にあたりましては、こうした国の動向を踏まえ、昨年に引き続き、過疎対策を念頭に少子高齢化対策や若い人材の育成に取り組み、「次の世代にふるさと穴水の未来をつなぐ」ことを基本目標として、「過疎に立ち向かうふるさとづくりの推進」、「日本一健康長寿のまちづくりの推進」、「未来につながるふるさと人財の育成」の3つを主要課題「柱」にしたほか、第5次穴水町総合計画の推進事業と、昨年からの「過疎対策推進ビジョン」に

基づき、現時点で考え得る様々な施策を盛り込んだところであり、各種事業の展開や、これらの施策を実施していくことによって、人口減少の克服や、地方創生に繋げていきたいと考えております。

その主な施策につきまして、その概要をご説明申し上げます。

第1の「過疎に立ち向かうふるさとづくりの推進」についてであります。

穴水町の将来推計人口は、平成50年代には約5千人にまで減少すると予想され、自治体の存続まで危惧をされているところであります。

少子化が進行する中、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備が重要であることから、今年度、対象年齢を18歳までに拡充いたしました子ども医療費給付事業や、18歳未満の子どもを3人以上養育している場合の3人目からの保育料を無料とする保育料の軽減策、さらには、第1子目からの出産祝金についても、引き続き実施するなど、今後も、子育て家庭への支援を幅広く展開してまいります。

また、新たに子育て世代のIターンファミリーを対象に、暮らし応援事業として引っ越し費用や家賃の助成をすることといたしました。

次に、「雇用の創出のための産業振興」についてであります。

若者や子育て世代の移住・定住の促進には、産業振興による雇用の場の確保が不可欠であることから、新たに新規起業者への開店支援や、空き家・空き店舗を利活用する際の改修費を助成することに加え、チャレンジショップ運営事業として、穴水駅前の空き店舗を移住者に提供し、起業支援を行うことにいたしました。

また、新規漁業就業者に対しましても支援を行うことにより、漁業の担い手の確保を図ってまいります。

なお、能登ワインを中心とした旭ヶ丘地区周辺エリアを里山農業モデル地区と位置づけ、農業参入企業や地元農業関係者等とともに連携を図りながら、6次産業化の推進や担い手育成、さらには食の拠点整備による交流人口の拡大等を目的とした「あなみず恵みの里山構想」に基づき、その実施計画を策定することといたしました。

次に、「住まいの確保」についてであります。

今年度実施いたしました空き家調査を踏まえて、新年度においては、空き家バンクの情報の発信や、空き家への入居者に対して、住宅改修費の支援をすることといたしました。

加えて、移住・定住促進を図るため、穴水ニュータウンの無償分譲や移住・定住奨励金の交付、更には、新婚世帯への民間住宅に係る家賃補助を行うなど住宅支援策を講じてきたところではありますが、引き続き、親世代との同居を推進するため、リフォーム支援などを行って

まいります。

また、全国的にも未婚化・晩婚化が進む中、若者が楽しく、この町に住み続けたいと思える環境づくりが大切でありますので、新年度におきましても、商工会青年部やその他の団体等が企画する未婚男女を対象とした「出会いの場イベント」の実施に対する支援を行ってまいります。

最後に、「交流人口の拡大」についてであります。

移住・定住の促進とともに、観光客や2地域居住者などの交流人口を拡大させることは、人口減少の影響を緩和し、地域の活力と賑わいを取り戻すうえでも重要なことであります。

北陸新幹線の金沢開業が数日後に迫り、金沢開業効果を本町まで波及させるためにも、先日、オープンした「穴水町物産館（四季彩々）」を活用し、指定管理者であります「のと鉄道（株）」とも連携しながら、穴水駅を拠点とした賑わい創出を図り、情報を発信してまいります。

そのための交通基盤といたしまして、のと里山海道越の原インターチェンジから市街地への交通アクセスの向上を図るため、引き続き、主要地方道穴水刃地線の整備を県に働きかけるとともに、高速バスも利用できる町道宇留地・越の原線の更なる整備のための実施設計費を計上したところであります。

さらには、毎年、能登鹿島駅で開催されております「花見だよIN能登さくら駅」に訪れた観光客の利便性の向上を図るため、鹿島駅周辺整備にも着手するとともに、国民保養センター真名井につきましても、施設の老朽化と利用者のニーズに伴い、大規模なりニューアルが必要と考え、その実施設計費を計上したところであります。

次に第2の「健康長寿のまちづくりの推進」であります。

穴水町の高齢化率は40パーセントを超えておりますが、町民の皆様方全員が「元気で健康で長生きしていただきたい」との想いがあります。そのために、様々な健康づくりを推進しているところであります。

昨年の夏に開催致しました「健康フェスタ」では、病院を身近に感じていただくために健康長寿講座やあるいは健康チェック、医師・看護師による健康相談を行いました。

新年度においても、「健康長寿フェスタ」として開催し、スポーツキャスターの基調講演やウォーキングの実施、さらには地元の食材を活用した健康メニューの紹介等により健康長寿の意識の向上を図ってまいります。

また、町民に親しみのある穴水音頭をアレンジした健康体操を考案し、その普及を図るとともに、健康長寿に関する医師等の出前講座を実施することといたしました。

さらには、食に関する正しい知識の習得や生活習慣病予防のために必要な知識と健康にこだわったヘルシーメニューの普及に努め、若年層にも食育事業を展開してまいります。

次に第3の、「未来につながるふるさと人財の育成と活用」であります。

人づくりこそが将来にわたって地域の発展を持続させるために大切なことであり、地域が持つ自然、歴史、文化、伝統行事、産業などの町の教育資源を活用し、ふるさと教育の推進に努めてきたところではありますが、新年度においても、小・中連携により9年間を通して一貫したカリキュラム編成での系統的・実践的なふるさと教育を進めてまいります。

また、昨年「グローバル人材育成事業」として、新たに小・中学校に英語教育支援員を配置したところでもあります。その効果が、英語の検定試験の結果として表れてきていると聞いているところでもあります。引き続き英語教育の支援員を配置するとともに、能登地区で学ぶ留学生との交流会を開催し、国際感覚を養う機会を設けることといたしました。

次に、総合計画に掲げる4つの基本目標に従い、新規事業や拡充事業を中心に、その概要をご説明いたします。

第1の、(人にやさしく安全で安心して暮らせるまちづくり)「安心」であります。

道路・公共交通の充実につきましては、「くらしのみち」を整備するための、舗装や側溝の改良工事を実施するほか、都市計画道路本町線や国道249号線などの、県施行道路整備事業負担金を計上したところでもあります。

また、「のと里山空港」の利用対策の推進につきましては、地域消費喚起・生活支援型交付金を活用し、「のと里山空港」を利用した割安感のあるプレミアム旅行商品券を発行することといたしました。今後も、県との連携を図りながら地元需要の掘り起こしに努め、利用促進を図ってまいります。

そのほか、積雪時の対策として、新たに除雪車を購入するための費用を計上いたしました。

次に、消防・防災体制の強化であります。新しい消防署につきましては、平野地内で来年4月の供用開始を目指し、現在本体工事を建設中ではありますが、訓練棟と一体化した機能的かつ災害にも強い持続可能な施設とするとともに、災害時には地域の防災拠点としての機能も併せ持つ施設として、防災行政無線設備の改修と防災無線の内容を電話確認することができるテレホンガイドシステムを導入することといたしました。

また、交通安全・防犯対策の充実につきましては、町内の街路灯・防犯灯の「LED灯具」への更新費用を計上したところでもあります。

第2は、(いきいきと健やかな暮らしができる元気なまちづくり)「元気」であります。

地域医療を支える総合病院の運営につきましては、島中病院長を先頭に、医師、職員が一

丸となって、住民の皆様が安心して医療が受けられるよう、質の高い医療サービスの提供とともに経営安定化に向けた取組を進めているところであります。

また、病院機能の強化を図るため、来年度は透視カメラシステム、バイタル等自動測定システムの導入や呼吸器診断装置などの医療機器の更新を計画的に進めることといたしました。

昨年度に引き続き、消費税率の引き上げによる低所得者や子育て世帯への影響の緩和などを図るための臨時給付金を支給することとしておりますが、住民に対しての周知を徹底し、円滑な支給に向け鋭意準備を進めてまいります。

障害者福祉の充実につきましては、心身障害者の医療給付対象者を現在の1、2級から3級の認定者に拡大を図り、地域生活支援や医療費の助成を行ってまいります。

第3は、(活力に満ちた賑わいのある魅力的なまちづくり)「魅力」であります。

農林水産業の振興につきましては、「のとてまり」が町のブランド商品として定着し、出荷状況も前年度と比較し大幅な増加につながっておりますので、さらなる安定供給のために、ビニールハウスの設置に対する助成を、1棟目から2棟目まで補助対象の拡大と、乾燥しいたけとしての出荷も推進するため小型乾燥機の導入に対しても助成を拡充してまいります。

また、農業生産の条件不利の是正や、担い手の確保及び安定経営を促進するため、中山間地域等直接支払交付金制度の第4期対策として、新年度から5年間延長されたことを受けて、その費用を計上したところであります。

商工業の振興につきましては、国の地域消費喚起・生活支援型の交付金を活用し、商工会の協力を得て、広く町内の事業所で使えるプレミアム付商品券を発行し、地元消費の拡大や子育て支援にも繋げながら、地域経済の活性化を図ることといたしました。

次に環境保全の推進につきましては、老朽化が進んでいました「し尿処理施設」につきまして、過疎債の適用が可能となったことから、建替え工事費用を計上したところであります。第4は、(みんなで歩みともに創る協働のまちづくり)「協働」であります。

ふるさと穴水を未来につなぐためには、将来にわたり健全な財政運営が必要なことから、来年度において固定資産台帳の整備に取り組みます。また、町有施設の管理や修繕費用の平準化を図るため、「公共施設等総合管理計画」を策定することといたしました。

また、地域を自ら守るための自主防災組織の推進を図ると共に防災リーダーの育成に努めてまいります。

そのほか、町民と行政との協働には、区長町内会長の皆様方のご協力が必要であり、連絡を密にして各種施策を実施してまいります。

以上、概要を申し上げましたが、今般の国の取り組み、いわゆる「国の総合戦略」と十分連携を図りながら、自らの地域の将来は、自ら決めるという決意を新たに、今般の国の緊急経済対策に呼応した3月補正予算と当初予算編成を、一体的に行ったところであります。

その結果、一般会計当初予算総額は前年度予算額と比較して0.7%増の61億3千万円としたところであります。投資的経費については、前年度と比較して15.4%増の12億3百万円余となり、昨年に引き続き、積極型の予算としたところであります。

この財源につきましては、町税で9億2千9百万円余、地方交付税で27億6千4百万円、町債で9億6千8百万円のほか、国・県補助金や「ふるさと応援基金」等を活用するなど、可能な限りの財源の確保に努めて来たところであります。

また、特別会計予算では、4.5%増の32億7千5百万円余、企業会計では、12.8%減となる33億百万円余、全会計の合計で120億7千7百万円余となるものであります。

次に、3月補正予算といたしましては、「地方創生先行型交付金」を活用し、「第6次穴水町総合計画」と併せて、「穴水町地方創生総合戦略」を策定することといたしました。

この総合戦略につきましては、一昨年策定致しました「過疎対策推進ビジョン」に基づき、「子育てしやすい環境整備」「雇用の創出」、「交流人口の拡大」など人口減少対策を、積極的に盛り込んでいきたいと考えております。

加えて、「地域消費喚起・生活支援型交付金」を活用し、地元消費の拡大、子育て支援、地域経済の活性化を図る消費喚起のために、プレミアム付き商品券事業費や旅行需要をさせ、「のと里山空港」の利用促進に繋げていくための旅行商品券を販売する費用を計上したことにより、一般会計補正予算においては、9千百万円余りの追加補正を実施することといたしました。

今後も、交流人口拡大に向け基盤整備や役場庁舎を初めとした公共施設の老朽化対策を進めながら、過疎対策などの大きな行政課題や多様化する住民ニーズに応じていくために、安定的な自主財源と財政運営が必要なことから、補正予算において財政調整基金に4千万円、及び施設整備基金に6千5百万円を積み増しすることとし、社会経済情勢の変化にも機動的に対応できる持続可能な行財政基盤の確立に向け努めてまいります。

次に、今回提案いたしましたその他の諸議案のうち、主なものについてご説明を申し上げます。

議案第2号の国民健康保険特別会計予算から、議案第7号の水道事業会計予算につきましては、一般会計に準じて経常的経費や事務事業などを精査し、所要額を計上したところであります。

議案第15号「穴水町行政手続条例の一部を改正する条例について」は、国の「行政手続法」の改正に伴い、同様の改正を行うものであります。

議案第16号「教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、新教育制度において教育長に職務専念義務が生じることとなることから、特例に係る規定を設ける条例を制定するものであります。

議案第17号「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」は、総合病院における看護師の勤務条件の改善を図るため、近隣市町並の夜間勤務手当に改正するものであります。

議案第18号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育長が「常勤の特別公務員」となり、教育委員会委員長が廃止されることに伴い、給与等にかかる関係条例を改正するために整備条例を制定するものであります。

議案第19号「穴水町立学校教材整備基金条例を廃止する条例について」と、議案第20号「穴水町介護サービス事業運営基金条例を廃止する条例について」は、いずれの基金も、その目的を達したことから条例を廃止するものであります。

議案第21号「穴水町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について」は、「児童福祉法」の改正により、保育の実施基準が、「子ども・子育て支援法」に規定されたことから条例の一部を改正するものであります。

議案第22号「穴水町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について」は、医療費助成の対象者を、障害の程度を3級まで拡大するために条例の一部を改正するものであります。

議案第23号「穴水町介護保険条例の一部を改正する条例について」は、介護保険法の規定に基づき、次期介護保険事業計画の策定及び実施にあたり保険料の改定について条例の一部を改正するものであります。

議案第24号「穴水町特定教育・保育施設等の利用者負担に関する条例について」は、「子ども・子育て支援法」により、特定教育・保育施設等の利用者負担額を条例で定めるものであります。

議案第25号「穴水町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例について」及び、議案第26号「穴水町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例について」は、国の「地域一括法」により「介護保険法」が改正され、これまで国で一律に定められた職員の基準等を町の条例で事業に係

る人員や支援方法等を定めることとされたことから条例を制定するものであります。

議案第27号「穴水町水道事業給水条例の一部を改正する条例について」は、曾良簡易水道を上水道に統合するためのものであります。

議案第28号「財産の取得について」は、「恵みの里山構想」における6次産業化の推進に伴い、旭ヶ丘地内の建物及び土地の取得について、議会の議決を求めるものであります。

議案第29号「町道路線の認定について」であります。四季の丘から上曾山に至る県営基幹農道の完成に伴い、「曾山・市ノ坂線」と「市ノ坂2号線」に町道の認定をし、また、道路整備を目的とした穴水中学校前の道路を「穴水中学校前線」、興能信用金庫から海洋センター体育館にいたる道路を「大町街路9号線」として、この4路線を新たに町道認定するものであります。

終りになりますが、本格的な人口減少時代を迎え、少子高齢化が進行する中、国が地方創生に本腰を入れ、地方が自ら考え責任をもって取り組む施策を後押しする方針であることから、地方の力量がこれまで以上に問われることに加え、このような時代であるからこそ、町の特色を生かしながら実効性の高い「穴水町地方創生総合戦略」を策定し、住民の皆様方に、希望が持てる未来への方向性を示すことが、町政のかじ取り役であります私に求められる責務であると考えております。

子や孫たちの次の世代に「ふるさと穴水を未来につなぐ」ため、粉骨砕身努力してまいりますので、議員皆様方の一層のご指導とご協力をお願いを申し上げます。

以上、私の所感と提案いたしました諸議案につきましての概要を申し述べましたが、詳細につきましては、議事の進行に従い適当な時期に、私又は説明員から説明いたしますので、何卒、慎重ご審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願いを申し上げ、説明とさせていただきます。

○議長（曾良昌嗣） 次に、本日までで議会へ提出のあった議員提出議案、発議第1号を議題といたします。

これより発議第1号の提案理由の説明を求めます。

○議長（曾良昌嗣） 11番、小坂孝純君。

【11番 小坂 孝純 登壇】

○11番（小坂孝純） 11番、小坂です。

発議第1号について提案理由の説明を致します。

発議第1号、穴水町議会委員会条例の一部を改正する条例についてであります。穴水町議会議員定数条例が平成27年4月1日現在の議会議員の任期が終了し、改選された期日をもって施行

されることから、第2条を改めるものであります。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成27年4月1日より改正され、「教育委員会の委員長」と「教育長」が一本化され、「教育長」となることから、第19条を改めるものであります。

以上であります。何とぞ議員各位のご賛同をお願いいたしまして、私の提案理由の説明といたします。

○議長（曾良昌嗣） 次に、日程第5、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果について、町監査委員より議会に提出されておりますので、報告いたします。

○議長（曾良昌嗣） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を開きますので、委員会室にお集まりください。

（午後2時7分 散会）

平成27年第1回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成27年3月10日(火)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	議長 曾 良 昌 嗣	副議長	山 本 祐 孝
(12名)	1番 吉 村 光 輝	7番	伊 藤 繁 男
	2番 新 田 信 明	9番	小 泉 一 明
	3番 田 方 均	10番	加 世 多 善 洋
	4番 大 中 正 司	11番	小 坂 孝 純
	5番 藏 瀬 助 定	12番	浜 崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	畦 内 一 夫
総 務 課 長	一 谷 育 英	政策調整課長	二 谷 康 弘
税 務 課 長	神 平 浩	住民福祉課長	米 田 省 一
健康推進課長	遠 藤 美 徳	産業振興課長	宮 下 謙 二
基盤整備課長	小 谷 政 一	出 納 室 長	宮 下 安 子
上下水道課長	坂 田 茂	生活環境課長	東 重 雄
教育委員会事務局長	岡 本 伊 佐 夫	総合病院事務局長	菅 谷 吉 晴

本会議に職務の為、出席した者の職氏名

議会事務局長 関 則 生 主幹 牛 谷 栄 一 主事 山 本 翔 子

一 般 質 問

◎開議の宣告

◇

○議長（曾良昌嗣） それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の、出席議員数は12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（3月10日 午後1時30分 再開）

◎一般質問

◇

○議長（曾良昌嗣） これより、日程に基づき、町政に対する「一般質問」を行います。

一般質問は、一問一答による質問方式と全問一括での質問方式を選択できることとしていきますので、質問に入る前に、どちらの質問方式で行うか表明してから質問してください。

質問は、中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め、一人45分以内と致します。

5分前になりましたら、呼び鈴で合図を致しますので、ご容赦願います。また、自席に戻ってからの質問は出来ませんので、ご了承願います。

また、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。

◇7番 伊藤 繁男 議員

○議長（曾良昌嗣） 7番、伊藤繁男君。

【7番 伊藤 繁男 登壇】

○7番（伊藤繁男） 7番伊藤繁男でございます。

皆様ご承知のとおり、明日11日は東日本大震災発生5度目の「震災の日」を迎えます。大津波の様子をテレビで見ましたが、巻き込まれた犠牲者をはじめ、被災者のことを思うと、言葉も無く、悲しみがこみ上げてきます。

被災地に向かって、一日も早い復興と、被災者の生活の再建、心身のご平安を、心からお祈り申し上げる次第であります。

また、震災の悲惨さを思うにつけ、わが町の皆様の安全と安心を、本当に祈らずにはいら

れません。

そこで、私の誓いの言葉を申し上げます。

私は、心から世界の平和を望み、町民の幸福を願い、皆様と力を合わせ、わが町の発展に尽くして参ります。

今日は、貴重な一般質問の機会を賜り、厚く感謝申し上げます。

特に今回は議会議員、任期最後の質問であります。町政課題は山積しておりますが、諸般の事情を考慮して、短く切り上げたいと思います。

至らぬ点は、厳粛なる議場にご列席の皆様のご賢察とご寛容の程、よろしくお願い致します。

それでは、3項目について、全問一括方式で、端的に質問致します。

まず、一項目めは、地域創生協働事業支援制度についてであります。

皆様良くご存知のとおり、「地方創生」について、新聞テレビ等で盛んに報道されています。

私もそれらを見たり聞いたりして、色々な感想を懐く訳ではありますが、1点だけ国に対して物申したいと思います。

全国的な地方の疲弊の一因には、平成の大合併が影響しているのではなかろうかと、推測している次第であります。

平成の大合併は、平成14年頃から始まりましたが、平成14年度と平成24年度との歳出決算額の石川県市町村合計で検証しますと、年額約285億円減少しています。

荒っぽい言い方ですが、合併が無ければ県内で回っていたはずのお金が、10年間で2850億円消えてなくなったのであります。

地方交付税を始めとする依存財源のパーセンテージが高い地方にとって、国からの財源配分が減少するということは、地方で回るお金が減少するということであり、強いては経済活動が縮減するということでもあります。

低俗的ながらも平たく言えば、今回の地方創生は、国は10数年前から地方からお金を巻き上げておきながら、やり過ぎたかということで、今度は、ぱらぱらと、ぱら蒔こうとしているかのように感じるのであります。

年金や医療費、介護費、国債などの問題もありますが、この際、大いに財源を地方に回して頂きたいと切望いたします。

さて、わが町のことに話題を移しますが、ご案内のとおり、「第6次穴水町総合計画」及び「地方創生総合戦略」の策定に、約1千数十万円の補正予算が組まれました。

このような現下の時点において、一点のみ要望するにとどめたいと思います。

町のことを一番良く知っている執行部に於かれましては、コンサル依存ではなく、自ら知恵を出し、汗を流して自前の戦略的計画を策定して頂きたいと思います。

さて、この項目のテーマに関連したことを、今までに何回も質問いたしましたので、以前の会議録も閲読して、答弁に備えたものと理解しておきます。

そこでお尋ねしますが、1点目は、七尾市を始め他市町の地域活性化支援事業を調査研究されましたでしょうか。

2点目として、先の調査の結果、具体的な事例を提示して、地域の取り組みを誘導し、補助金を交付して支援する重要性を感じたかと思いますが、そのための例えば、「地域活性化支援事業補助金交付要綱」の策定を、どのようにお考えかお尋ねいたします。

3点目として、お調べのとおり、他市町では名称は色々ですが、本件の担当部署を設けています。そこで、わが町でも「協働参画」の部署の新設を検討されたら如何でしょうか。

「係」にすれば歳費もあまり掛かりませんし「課」にしても手当が少し増えるだけではないでしょうか。要は、コミュニティ・コーディネーターの育成・配置が先ず必要なのであります。

4点目として、「地域福祉活動計画」の「おたっしやサロン事業」の実施体制と予算計上はどのようになっているのかお示し下さい。

本項目について、4点に絞ってお尋ね致しましたが、高齢者率が50%を超える地区が出て来ているわが町にとって、町民や地域の力を生かした質の高い町政の実現が、大変重要であります。

地域活動の活性化、効率化あるいは実効性を向上させるためには、先進地事例を研究し、身近な例えですが、元気なお年寄りがそうでもないお方をサポートする共助や、協力して地域の絆を維持したり、広い意味での環境整備をする協働の地域づくりなどが、大切だと思います。

もとより、賢明なる執行部に於かれましては、色々とお考えでしょうから、わが町の更なる地域福祉の活性化について、柔軟かつ積極的なご所見を賜りたく、偏に願う次第でございます。

2項目めは、若者先進地視察派遣制度についてであります。

今、NHK放送で「坂の上の雲」の再放送と「花燃ゆ」が放映されています。インパクトあるタイトルは、3月1日は「明治維新の英雄が青春を駆けめぐる」であり、8日は「志を懸けた真剣勝負」でした。

ご覧になられた皆様は、どのように感動されましたでしょうか。

また、新年の放映以来、刺激を受けて、例えば明治時代の偉人伝を、一冊なり読まれたでしょうか。私は、特に「伊藤博文演説集」に感銘しました。責任の重い仕事に活かしたいと思います。

さて、個人的なことはさておき、私は、強くわが町の若者を信頼し、大いに活躍されることを期待するものであります。

そして、私ごとき年寄りには「そうせい」と視察の費用を手当てできればと思うのであります。

ちなみに、以前議員視察した宮城県女川町は、一番震災復興が進んでいるとのことですが、町のスローガンは、「還暦以上は口出すな」だそうです。青壮年の斬新な発想と果敢な挑戦、そして何よりも体力に期待を寄せているのでしょう。

ところで、江戸時代は、自分の藩から出て学ぶことは、今で言う海外留学みたいなものでした。進取の気運の高い藩では、藩の学校をつくり、若者を江戸や京都、大阪、長崎などへ遊学させました。この精神は今日においても大事であります。

私は、そのような想いを抱いていますので、本項目に関連したことを、ちょうど一年前に質問致しました。その時のご答弁を踏まえ、お尋ねいたします。

1点目は、26年度の町職員グループ研修の実施状況をお示し下さい。その成果が業務にどのように活かされているのか、ご報告いただければ、尚結構であります。

2点目は、本町で働く若い会社員、自営業者、各種団体職員などから、先進地視察をしたいと提案の書面を添えて、申し出がありましたでしょうか。

3点目は、1項目で申し上げましたように、行政から常に情報発信して、気運を盛り上げなければ、新しい活動は起こってきません。そのために、「若者先進地視察派遣補助金交付要綱」を策定して、視察活動を奨励することが大事だと思いますが如何でしょうか。ご所見をお聞かせ下さい。

4点目として、本項目に関連して、お尋ね致しますが、26年度の公民館行事の「若者未来塾」は、どのように取り扱われたのでしょうか、ご説明頂きたいと存じ上げます。

ある活動が意義ある取り組みであれば、行政としても何らかの形で後押しをするというエンパワーメントがあってもいいのではないのでしょうか。もちろん、行政が主体的に実施すればなお結構であります。

何卒、本件について、中長期的展望と進取の精神で、前向きに取り組まれますよう、切望する次第であります。

3項目めは、水道及び公共下水道事業についてであります。

著しい人口の減少は、水道及び公共下水道事業にも影響するのではなかろうかと、危惧しているところでございます。

例えば、水道事業における「給水人口」、公共下水道事業における「接続戸数」などは、まさに町の人口に連動すると思われまます。

使用料などによって費用を賄い、かつ、多額の企業債を長期にわたり償還していくのですが、そこに一抹の不安を感じるのであります。

例えて言いますと、人口が1万人いた元気な時に借りた借金が、10年先約7千人と体力が落ちて返済がしんどくなるのではなかろうかと、思うのであります。

余計な心配かも知れませんが、先ずは、まだ元気な内に、料金徴収率や水洗化率、接続率などを高める努力をしなければなりません。

それにしても、気になるところであります。10年先の推計人口は、約7241人とのことでありますが、同じく、2025年に予想される2つの企業債未償還残高はどれ位の金額になるのでしょうか。試算できるようでしたらお示し頂ければと存じます。

その償還には、一般会計繰入金や他会計補助金等との関連もあると思われまますが、2つの事業の将来の見通しについて、ご所見がございましたら、ご説明頂きたいと存じ上げまます。

いずれにいたしましても、孫子の代までもしっかりと展望して、まさに将来のわが町の発展を願って、遠大なる戦略的施策を展開されますよう、提言する次第でございます。

今回は、3項目について質問あるいは提言をさせて頂きました。執行部に於かれまは、何かとご多忙のことと存じ上げまますが、真剣にして賢明なるご所見を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

私と致しましては、在任期間中、わが町のためにどれだけ働けたか、おぼつかない限りであります。将来の穴水町の益々のご発展と、公共の福祉の増進を切にご祈念申し上げます。

以上で、舌足らずでございますが、お聞き苦しい点などお許しいたきまして、7番伊藤繁男の一般質問を終わります。

ご寛大にご清聴頂き、誠に有難うございました。

○議長（曾良昌嗣） 一谷総務課長。

【総務課長 一谷 育英 登壇】

○総務課長（一谷育英） 「地域活性化支援事業」についてご質問についてお答え致します。

1点目の「地域活性化支援事業」に係る調査の件であります。七尾市においては、平成16年に市町の合併がございました。

その2年後、平成18年に「田鶴浜地区」において、市民が主体となり地域活動を推進しよ

うと「地域づくり協議会」が設立されております。

市として市民が率先して地域活動を推進していくことに対して、バックアップするという意味合いで補助金を交付している状況でございます。

同様に、平成19年に「中島地区」、平成20年には「能登島地区」でも「地域づくり協議会」が設立しております。

この各協議会には、市から百万円を補助金として助成を受け、協議会は、地域の活動を行う団体から事業提案により、その百万円を地域の美化活動やまつりごとの伝承行事などに分配をしていくというスタイルのものであり、先の12月議会で伊藤議員よりご提案をいただいた資料のとおり、内容につきましてはご承知のことと思います。

また、平成23年度より、旧合併地区単位のみならず、幅広く地域活動を支援するために公民館単位の活動についても、試行の段階にあり助成を試みていると、寄与しているところでございます。

このように七尾市においては、市、町合併後の各地域の一体性の確保を図るための取り組みであると推測をしているところでございます。

また、地域支援事業に関連した事業として、輪島市においては「輪島市商業等活性化推進支援事業」として、「魅力の創出」や「賑わいの創出につながるもの」あるいは、「農林水産物等の共同販売施設」などに対して補助率1/2から1/3を助成しております。

珠洲市においては、「仕事場創業・拡大支援助成金」として、「農商工連携ビジネス」、「販路開拓を目的とした事業」「地元特産品を活用したビジネス」などに対して、上限を百万円として、創業する場合は補助率2/3、拡大事業においては、補助率1/2を助成しております。

次に能登町では、「能登町産業育成・活性化支援事業」補助金として、「開業や新分野の進出」、異業種転換等のために、百万円を上限に、半額を、地域資源などを活用した特産品開発等に対して、50万円を上限に2/3の助成をしているところでございます。

このように、奥能登2市1町で調査をしたところ、起業家に対する助成や、既存事業の拡大、あるいは、地域資源を活用したビジネス、特産品づくりへの助成が主なものでございました。

本町において同様の事業であります。世界農業遺産認定を機に、地域の一次産業や地域資源などの特色を活かした、新たなビジネスの創出や地域課題の解決など町民の積極的な事業展開を推進し、賑わいの創出、観光交流人口の拡大、企業の活性化、新産業の創出など、地域・企業の活性化に資することを目的として、平成23年に「穴水町地域資源活用支援事業」を創設をしているところでございます。

これまでの地域創生協働の観点から申し上げます、新崎地区の「黒鯛の里」再生事業、あるいは山菜の里づくり事業、鹿波椿の里景観推進事業、かあさんの学校食堂メニュー開発研究事業などがございます。

また、公民館単位での文化祭、あるいは運動会、芸能発表会、盆踊り大会などの公民館活動費をはじめ、伝統行事に係る太鼓、お神輿などの整備助成、それから毎年春に開催される「花見だよ in のとさくら駅」を開催している「能登鹿島駅さくら保存会」にも助成を行なってきたところでございます。

このように「地域資源等を活用した事業」や、「独自性の高いアイデアでの新たなビジネス展開」に対する支援内容をしっかりと行う上で、これまでの事例を紹介したチラシを早急に作成して、さらなる事業のPR拡充に努め、今後の事業展開を図って行きたいと考えているところでございます。

このほか、北陸新幹線金沢開業に係る経済効果を波及させるため、平成26年度に「穴水町宿泊施設整備促進事業」の創設をしたところであり、また、新年度においても、地域商業の活性化を図ることを目的とした「穴水町新規開業・起業者支援事業」を創設致しまして、地域活性化支援事業を推進してまいりたいと考えております。

このように支援事業の創設にあたっては、近隣自治体の支援制度状況を調査研究し、財政面及び必要性を勘案しながら、本町にふさわしい支援事業の創設に努めて参りたいと思っております。

これからも、地方自らが魅力ある地域づくりを推進し地域の活性化を図ることは大変重要でありますので、「地方創生総合戦略」を策定する中で、地域全体を一つのフィールドとして捉え、地域が必要とする支援を的確に見極めながら、議員ご指摘の「補助金交付要綱」の策定も含めまして、今後の支援制度の在り方を調査研究して参りたいと考えております。

次に、3点目の「協働参画の部署の新設」とのことでございますが、第5次穴水町総合計画の柱に、「みんなで歩み、ともに創る協働のまちづくり」を掲げているところでございまして、地域資源活用支援事業をはじめ、原材料支給制度を活用した農道舗装や、地域を自ら守るための自主防災組織活動のほか、町民と行政との協働には、今年度、区長町内会長の皆様方のご協力のもと実施いたしました「空き家調査」など、各課多岐にわたることから、「協働参画」については、現段階において今後の検討課題であると認識をしているところでございます。

次に「若者先進地視察派遣制度」の1点目、職員のグループ研修の実施状況でございますが、今年度においても、職員提案を実施いたしましたところでございます。過疎対策関係の中で、

「交流人口の拡大策」、「移住定住策」、「産業の振興策」など、同じ提案内容のものをグループ化を致しまして、議論を重ねているところでございます。

このように、お互いの考え方や意見を聞くことで、自分自身の考え・意見とのすり合わせをすることをグループ研修と位置づけ、グループ討議をすることによって、グループとしての結論にまとめ上げる能力の向上、職員のスキルアップ、あるいはファシリテーターの育成に繋げていきたいと考えております。

次に、2点目の「先進地視察の申し出」のことでございますが、現在のところ、書面による申し出はございません。

しかし、今後の「あなみず恵みの里山構想計画」の参考とするために、昨年7月2日～3日において、職員3名でございますが新潟県南魚沼市に出向き、田園風景が広がる里山に、レストラン・カフェ・売店・雑貨店・菓子処等が点在する美しい四季の彩とともに、里山を形成している「魚沼の里」を視察してきております。

また、11月27日～28日にかけて、5名(内職員4名)で、山梨県南アルプス市を視察し、六次化ネットワーク施設「南アルプス完熟農園」を本年7月オープンに向けて整備中であることから、計画の策定に至った経緯や、施設の運営方法等についての事例研究をしてきております。

そのほか、昨年の7月24日～25日にかけて、8名(内職員3名)が世界農業遺産認定地域間交流事業として、静岡県掛川市へ出張し、市における「茶草場農法」を始めとした伝統農法等の視察や、現地の住民の方との意見交換を行い、今後の世界農業遺産の有効活用法について研修をしてきております。

このように、現在のところ、町事業の推進に係るものについて、町民の方々と一緒に先進地視察を行っているところでありまして、新年度においても、里山里海活用実行委員会事業の中で、新たな生業創出事業の拡大を図るための「住民参加型の世界農業遺産スタディー・ツアー」を実施することとしており、その際には広く、町民の皆様方に呼びかけをしております。

また、新年度において、町の「地方創生総合戦略」策定することとしており、今後、町民の皆様方とこの戦略づくりを進めていく中で協働参画も考えているところでございます。

したがって、新しい事業のための視察活動のご要望がありましたら、是非ご相談をいただければと考えておりますので、今後、ご要望が多くなった段階で、議員ご提案の「若者先進地視察派遣補助金交付要綱」の策定を含めまして、検討をしてみたいと思っております。

○議長（曾良昌嗣） 米田住民福祉課長。

【住民福祉課長 米田 省一 登壇】

○住民福祉課長（米田省一） 次に1項目4点目の「地域福祉活動計画」での「おたっしやサロン事業」の実施体制と予算計上についての、ご質問にお答え致します。

この事業は、町社会福祉協議会の事業でございます。昨年策定した「地域福祉活動計画」にある高齢者福祉事業の一つであります。高齢者の拠り所を創設し、健康でいきいきと暮らすことを目的としている事業でございます。

運営するサロンにつきましては、地域や世話をする方々の協力を得て、新年度から開設するというもので、現在町内の4か所で、その開設について鋭意準備を進めております。この事業費については、地域福祉助成金として参加人数や助成額の上限などがございますが、全体で40万円の予算を予定しておるところでございます。

また、社会福祉協議会では、現在この4か所以外にも数か所候補として調整中とのことでありまして、年度中においても開設することが可能であれば随時開設していく考えでございます。

今後は、このサロンが高齢者の健康づくりや仲間づくりなどの憩いの場となり、「健康長寿のまちづくり」に繋がるものと思っておりますので、今後ともご支援をお願い致します。

○議長（曾良昌嗣） 坂田上下水道課長。

【上下水道課長 坂田 茂 登壇】

○上下水道課長（坂田茂） 3項目めの「水道及び公共下水道事業について」の質問にお答えいたします。

町の水道事業は、昭和30年に創設されてから今日まで半世紀以上にわたり町民の飲料水として供給してまいりました。

また、下水道事業も町の水環境や衛生面の改善に重要な役割を果たしているものと思っております。

我が国の総人口は、平成22年の約1億2千800万人をピークに減少過程に入り、平成60年代には1億人以下にまで減少すると推計されております。

当町におきましても、議員が言われましたように10年後の平成37年には、総人口が7241人まで減少すると推計されております。

それに伴い、当課独自で試算した推計によれば、町の給水人口も10年後には、現在と比べて約1300人程度減少すると予想しております。

当町の料金徴収率は平成25年度で水道事業では98.93%、下水道事業では98.8

7%となっております。

また、下水道に接続していただいている人口の比率、いわゆる水洗化率につきましては公共下水道で67.3%、集落排水では90%近い地区もございますが、全体で59.5%という状況となっております。

給水人口が減少する中で直接収入に影響する徴収率及び接続率の問題は、事業の運営にとりまして重要な課題と認識し、さらなる接続率及び徴収率の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、起債の未償還残高につきましては、平成25年度決算では、水道事業で、約16億4,700万円、下水道事業では約31億7700万円となっております。

起債の償還にあたっては、借換債や平準化債等、国の制度を活用し負担の軽減に努めてきたところであります。

また、企業債未償還残高の将来予測につきましては、この先、新たに借り入れしないことを前提条件に試算することは可能だとは考えていますが、今後、施設の耐震化や改築更新等を進めるとなれば、その財源として新たに借り入れする必要性が生じ、それに伴い償還額も変わってまいります。

今のところ、その時期や費用も不透明なことから、10年先の実情にあった数値をお示することは難しいと考えておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

また、起債の償還に関連する一般会計からの繰入や他会計補助金等につきましては、その年度の財政状況によって変動が生じるものと考えております。

いずれにしましても、以前と比べて人口減少等により上下水道を取り巻く環境も大きく変化していくものと思われま。

水道及び下水道は我々の日常生活の中で欠くことのできないライフラインでありますので、人口減少という外部環境の変化にも適切に対応し、安定した事業運営が維持継続出来るよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 岡本教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（岡本伊佐夫） 伊藤議員の2項目めの4点目、若者未来塾についてお答えしたいと思います。

議員ご指摘の「若者未来塾」は公民館事業として平成26年度は実施を致しておりませんが、若者人材育成事業としては、小中学校の学校教育において「ふるさと教育」や「グローバル人材育成事業」で、「未来につながるふるさと人財の育成」に努めているところです。

ふるさと教育には、学校では学ぶことの少ない体験学習や現地での活動を通して児童生徒

の視野を広げる人材育成の目的もあり、議員の想定する年齢よりも低いかも知れませんが、未来に必要とされる価値ある人材の育成に繋げていきたいと考えていますので、ご理解の程よろしくお願い致します。

○議長（曾良昌嗣） 伊藤議員。

○7番（伊藤繁男） 担当課長には、ご丁寧なるご答弁を頂き有難うございました。

執行部に於かれましては、歴代首相の軍師の如き大人物であった、安岡正篤^{まさひろ}氏の「思考の3原則」、目先にとらわれず長い眼で見る。一面的に見ないで、多面的に観る。枝葉末節に捉われず、根本的に考える。を参考にして、穴水町の発展にご精勤されますよう、申し添え、私の一般質問を終わります。誠に有難うございました。



◇6番 山本 祐孝 議員

○議長（曾良昌嗣） 6番、山本祐孝君。

【6番 山本 祐孝 登壇】

○6番（山本祐孝） 6番、山本です。

議長より発言の許可を受けましたので質問を致します。

なお、質問は一問一答方式と致します。

また、本日は穴水町区長・町内会長協議会の会長はじめ、多くの役員の皆様が、議会の傍聴において頂きまして、厚くお礼申し上げます。

質問の前に、任期最後の議会となり石川町長はじめ、執行部の皆様には大変お世話になりました。厚く御礼を申し上げます。また、残された期間においては、町の活性化のために職務に全力で頑張るつもりでございます。今後ともご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

質問の一点目は、のと里山海道より穴水駅への進入路の案内標識板についてお聞き致します。所管は県ですが、町より県に対して要望することを前提としてお聞き致します。

下り線の最初の出口は、越の原の標識です。次の出口は穴水であります。越の原インターから穴水町中心市街地までの道路拡張整備が進行中であり、町長の提案理由の説明で、アクセス道路の整備を加速すると聞いております。出来るだけ早期の完成を期待しております。今週の土曜日には、北陸新幹線の開業をはじめ能越自動車道の開通により、車を利用した観光客が奥能登地区に多く来られることが予想されます。

その際、ぜひとも穴水町に入って戴くためにも越の原インターの標識を早期に変更してほ

しいものです。

例えば、現在の標識を穴水町市街地とか穴水町北口又はまいもんの里穴水とかに変更することが必要と考えますが如何でしょうか。此木方面の出口も同じことが言えます。

越の原の次に総持寺方面の看板がありますが、当町も何か考えることも必要と考えますが、如何でしょうか。

のと里山海道の案内標識は観光客の重要な道しるべであります。ぜひとも県の関係部局と早期に協議されますようお願い致しますが、考えをお聞き致します。

○議長（曾良昌嗣） 小谷基盤整備課長。

【基盤整備課長 小谷 政一 登壇】

○基盤整備課長（小谷政一） 「のと里山海道」の標識についてお答え致します。

平成25年春の「のと里山海道」の無料化により奥能登地域への観光客の入込が大幅に増加しており、また、先月28日の能越自動車道の七尾氷見道路の開通により、更なる観光客の増加も予想されていることから、町内への観光客の拡大に繋げ、町の賑わいを図るため、県と町で、越の原インターチェンジから中心市街地へのアクセス道路の整備を進めているところでございます。

さて、インターチェンジの名称につきましては、その当時、設置した地区名がインターチェンジ名となったものであります。当町では「此木」と「越の原」でございましたが、平成18年の能越自動車道・穴水道路の開通の折に、「此木」については、「穴水」インターチェンジに名称変更された経緯もございます。

このようなことから、「越の原」インターチェンジを中心市街地へ誘導する解りやすい名称に変更する必要があることは、十分認識しているところでございますので、アクセス道路の整備状況を見据えながら、県と検討していきたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 山本議員。

○6番（山本祐孝） 次に、2点目はぼら料理についてお聞き致します。

町のシンボルであるボラ待ちやぐらは、今では全国的に知れ渡っている事と想像致します。特に大相撲の遠藤関の化粧まわしをはじめ、各方面で穴水の古代漁法の象徴として知れ渡り、又ボラ待ちやぐらで実際に漁を行っているところもあります。穴水のボラ待ちやぐらとボラ料理の宣伝をする必要があると思いますが如何でしょうか、考えをお聞き致します。

また、機会があれば大相撲の遠藤関にも何かの形で宣伝して戴ければと思いますが如何でしょうか。お考えをお聞き致します。

○議長（曾良昌嗣） 二谷政策調整課長。

【政策調整課長 二谷 康弘 登壇】

○政策調整課長（二谷康弘） お答えいたします

「ボラ待ちやぐら」につきましては、大切な地域資源として、だけではなくて、穴水町を代表する観光資源であり、その化粧廻しをつけた遠藤関の土俵入りの姿や活躍には、穴水町民が元気をつけられるものであると考えております。

現在「ボラ待ちやぐら」は、漁のできる、体験用として中居湾と新崎地区に2基。

さらに観光用として4基が根木、中居の両ポケットパーク、そして潮騒の道、椿崎地区に設置されております。

これら6基の「ボラ待ちやぐら」、それぞれの表情で「海を臨む凜とした、たたずまい」その姿が年間を通じ、マスコミに数多く取り上げられております。

今後は、さらに、オンリーワンの観光資源でございます発信の強化を図りながら、更に行っていきたいと思っております。

また、「ボラ料理」につきましては、重要な観光資源と位置づけ、「穴水町総合パンフレット」に、「まいもんまつり番外編」として、ボラフルコースを掲載いたしております。

「ボラ」の安定した仕入れや、鮮度の確保が非常に難しいことを踏まえましても、今後、鮮魚店や飲食店の協力を得ながら、観光客へ十分な対応と併せて、穴水町独自の観光素材の一つとして宣伝を行っていく必要があると認識はしております。

最後になりますが、遠藤関への商業的依頼につきましては、諸条件を調査の上、検討を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（曾良昌嗣） 山本議員。

○6番（山本祐孝） 次に4点目は、消防署の119番の救急活動についてお聞き致します。

年間の救急活動数及び119番通報から病院までの担送時間はどのくらいか。当然その地域によって時間差があると思いますが。例えば、諸橋地区ではどの程度かお聞き致します。

また、救急車到達後、出発までの時間はどの程度か。また、救急救命士の人数と今後の養成過程の現状をお聞き致します。

また、患者の様態と状況によっては、町外の病院に転送もしくはそのまま走行する場合の、判断と対応を併せてお聞き致します。

○議長（曾良昌嗣） 東生活環境課長。

【生活環境課長 東 重雄 登壇】

○生活環境課長（東重雄） 年間の救急活動数につきましては、穴水消防署によりますと、平成26年で378件となっており、前年比5%の増加となっております。

特徴として、高齢化に伴う急病搬送が増加傾向にあります。

また、通報から病院までの町内搬送時間につきましては、平均約39分となっており、諸橋地区の救急搬送時間につきましては、平均約64分となっております。

さらに、救急車到着時間から現場出発の時間については、平均で約10分となっており、この間で、事故概要の把握や意識、呼吸数など傷病者の状態等を観察したあと、必要に応じ酸素吸入、止血、異物除去などの応急処置を行っております。

特に心肺停止状態の傷病者には現場において、救急救命士が直接医師の指示を受けながら気管挿管、薬剤投与、AEDなどの救急救命処置を行っているところであります。

救急救命士の人数については、現在、穴水消防署に5名在籍し、本部派遣を含め6名となっております。

今後の養成については、平成26年度救急救命士研修に派遣中である者や平成27年度に派遣する予定の者を含め、穴水消防署、本部派遣併せ8名の予定となっており、救急活動に万全を期してまいりたいと考えております。

また、町外の病院に搬送する場合の判断と対応については、平成26年中には、搬送した者の約17%にあたる60名が町外の病院に搬送されております。

町外病院搬送の救急隊判断は、三次医療機関へは、意識がないことや、異常呼吸、血圧低下、脳幹反射の消失がある場合等に医師の指示を受けながら搬送を行います。

また、脳神経外科、神経集中治療が可能な医療機関への搬送は、突然の激しい頭痛、瞳孔不同、けいれん重積状態等が発症2時間以内である場合等に搬送を行っております。

このように、傷病者の容態と状況に合わせ、救急隊長が医師の指示をうけながら、判断し対応させて頂いており、町民皆様の安心・安全の一助となるよう救急活動に取り組んでいるところでございます。

○議長（曾良昌嗣） 山本議員。

○6番（山本祐孝） 次に、農家レストランについてお聞き致します。

昨年の第4回定例会において石川町長に質問し、町長の答弁では、あなみず恵みの里構想の策定をする事とし、委員会を立ち上げ検討をはじめ、周辺地域を6次産業のモデルエリアの位置付けとしたいとの答弁を受けているところであり、また、本会議の町長提案理由の説明の中でも、述べられているところでありますが、その後の進展状況をお聞き致します。

○議長（曾良昌嗣） 石川町長。

【穴水町長 石川 宣雄 登壇】

○穴水町長（石川宣雄） 山本と議員の「あなみず恵みの里山構想」に関する進展状況について

てお答え致します。

本年度、能登ワイン一帯を「里山農業のモデル地区」と位置付け、「里山」、「農」、「食」が融合した「あなみず恵みの里山構想」を策定しているところであります。

構想策定にあたり、産官学の協力のもと策定委員会を立ち上げ、皆様方と議論を重ねてきたところであります。

この構想が目指す方向性と致しまして、

- 1点目は、「農林水産業の活性化策」の推進
- 2点目は、「観光客・町民双方に立ち寄ってもらう場」の創出
- 3点目は、「町内外への情報の発信」を、基本戦略と位置付けています。

具体的には、地域の農林水産物を活用した「あなみずブランドの創出」や、あるいは生産から流通までを一体的に進めるための「農水産物の六次産業化」の推進、新規就農希望者と農林水産業者とのマッチングを図るための「受入体制の構築」等を柱とし、農林水産業の活性化策を目指すものであります。

また、能登ワインを中心とした「食」の提供という観点から、ワインに合った地域食材を活用した料理が味わえる施設や、地域住民や首都圏等からの観光客に立ち寄ってもらえる場を創出し、交流人口の拡大に繋げていきたいというふうと考えております。

さらに、この「恵みの里山構想」を多くの方々に周知することも重要であることから、情報発信の手法やターゲットなどについても、具体的な検討を行うことと致しております。

このような基本構想を踏まえ、平成27年度において、引き続き委員の皆様に加え専門分野の方々の参画を頂き、総合的・多角的な観点から施策内容を検討し、今後の事業計画スケジュールや施策の展開方針について、町民の皆様方にお示ししたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 山本議員。

○6番（山本祐孝） 質問の最後に、高齢者のひとり暮らしの把握とその対応についてお聞き致します。

健康長寿の町づくりに相応しい行政の対策をお聞き致します。

○議長（曾良昌嗣） 遠藤健康推進課長。

【健康推進課長 遠藤 美徳 登壇】

○健康推進課長（遠藤美徳） はじめに、平成26年4月1日現在、穴水町にお住いの65歳以上の方は3863人で高齢化率は41.6%。この内、一人暮らしの方は767人となっています。

これは、住民基本台帳から抽出した基礎的な数値ではありますが、実際に町の高齢者福祉事

業や介護予防事業などを効果的に推進していくためには、個々の健康状態や生活の状態、支援の必要性など、実態に即した情報が必要となってきます。このため、地域の相談役でもあります民生委員を中心とする地域福祉推進員など、地域からの情報によって詳細を把握しているところでもあります。

こうした一人暮らしの高齢者を支え、見守るため、地域福祉推進員や区長・町内会長の皆様方をはじめとする地域のボランティアの皆様、日々ご活躍いただいております。

そのほか、調理が困難な一人暮らしの高齢者を対象とした「配食サービス」や、買い物や掃除・洗濯など家事援助を行う「軽度生活支援サービス」などひとり暮らしの高齢者の在宅支援に係る事業を実施しているところではありますが、今後も高齢化の進展が見込まれていることから、見守り体制の強化など事業の拡充を図っていきたいと考えています。

また、「健康長寿のまちづくり」であります。新年度には、町民皆様に親しみのある「穴水音頭をアレンジした健康体操」の考案や地元産食材の活用と健康にこだわった「ヘルシーメニュー」の普及・推進、土に親しみ人と触れ合う「町民農園」など、分かりやすく、より身近に感じていただける内容へとシフトし、更に多くの皆様に参加していただきたいと考えています。

あわせて、町社会福祉協議会とのタイアップにより進めております、地域ぐるみで高齢者の一人暮らしや高齢者夫婦を支える「地域サロン」の開設など、予防に重点をおいた新しい地域支援事業の実施に向け準備を進めているところではありますが、新しい時代のキーワードは地域力、地域の皆様方のパワーであります。今後とも地域の皆様のご理解とご協力を戴きながら、より効果的な事業の推進に努めたいと考えております。以上です。

○議長（曾良昌嗣） 山本議員。

○6番（山本祐孝） 以上で私の質問を終了致します。ご清聴いただき有難うございました。



◇9番 小泉 一明 議員

○議長（曾良昌嗣） 9番、小泉一明君。

【9番 小泉 一明 登壇】

○9番（小泉一明） 9番小泉です。質問は一問一答方式で行います。

まず、冒頭に今年こちらの議場にいらっしゃる坂田課長、宮下室長退職されるということで、その他にも消防署長を含め10人の方々が退職されることで、長年のご苦勞とそれから思いもいっぱいあると思うんですが、これからの人生を有意義に過ごしていただきたいと思

います。

それでは質問に入ります。私は今回、身体障害者・車椅子などの体の不自由な町民に対しての当町のバリアフリーについての考え方・対策についてお尋ねいたします。

先月24日に予算内示会があり、一般会計で62億近い予算が示されました。概要の4点目に「人に優しく安全・安心して暮らせるまちづくり」、「生き生きと健やかな暮らしができる元気なまち」と謳ってありました。

そこで質問いたします。昨年の遅れには衆議院の選挙があり、来月の4月12日には統一地方選挙の県議会議員、26日には我々の議員選挙が行われる予定です。各候補者、それぞれの意思を持って日々、議員活動をしております。

昨年の暮れの衆議院選挙終了後、役場での期日前投票について、町民から車椅子での有権者には、非常に不便であるという指摘がありました。総務課長にその見解をお聞きしたところ庁舎に向かって右手のほうから入ってもらえば職員は体の不自由な方々や車椅子の町民の対応はしっかりできているという返答でした。

しかしながら、現在の身体障害者を含めた車椅子の対応は、不十分という声を本人や家族の方からもお聞きしております。行政サイドから見れば、それでいいというふうに考えているかも知れませんが、自然に庁舎内に入れるよう正面玄関の改修や雨天対策などを考えるなど、駐車場の問題などがたくさんあると思います。

ちなみに輪島市では、玄関横から入れるように対応、能登町役場では対応は不十分、七尾市役所では、対応は取られているとのことでした。輪島市、能登町、七尾市では現状を考えると、まだまだ、車椅子などを含めたバリアフリー対策は万全とはいえないという感じが致しました。

町としても高齢化率が40%に達し、今後の情勢を考慮すると、期日前投票だけでなく普段から正面玄関から抵抗無く入れるようにすることが、「人に優しく安全・安心なまち」だと思いますが、現状についての考え方をお聞かせください。

○議長（曾良昌嗣） 一谷総務課長。

○総務課長（一谷育英） 本町における施設のバリアフリー化等、身体障がい者の方々への対策についてお答えを申し上げます。

「人にやさしく安全で安心して暮らせるまち」の基本政策のもと、障がい者福祉の充実を図るため、来年度より「心身障がい者」への医療費給付の対象を、障がいの程度の1、2級から3級までに拡大するよう本議会において予算計上させていただいているところでございます。今後も「お体の不自由な方々」や高齢者が暮らしやすい町づくりに向けて、各種施策

を実施してまいりたいと考えているところでございます。

役場庁舎において議員ご指摘のとおり、正面向かって右側のスロープにより正面の入り口まで上がる状況でございますが、庁舎の構造上、正面からの自由通路としてスロープを設けるとなると、スロープの勾配を、15分の1程度以上が必要となることから駐車場の問題もあり、難しいと考えております。

しかしながら、高齢化率40%を超え、「お体の不自由な方々」はもちろんのこと、高齢者が利用しやすい庁舎を目指し、例えばでございますが、庁舎に向かって左側、いわゆる川側の方に沿って、「お体の不自由な方々」への専用駐車スペースを設け、庁舎までのスロープを設けることにより、庁舎を訪れる高齢者の皆様方にも利用しやすいよう改善することも考えられるところでございます。

○議長（曾良昌嗣） 小泉議員。

○9番（小泉一明） 当町では、現在選挙の投票会場は20箇所あります。当町においては、524名の身体障害者の方がいて、うち278名が肢体不自由者です。その中で現在、車椅子での町民には選挙だけでなく、車椅子など体の不自由な方に対応されている公共施設というのは甲・諸橋・住吉の3公民館とBG体育館の4ヶ所です。他の公民館や公共施設での車椅子などの対策は今後、どう考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（曾良昌嗣） 一谷総務課長。

○総務課長（一谷育英） 本町の公共施設の状況でございますが、役場庁舎、病院施設、あるいは集会所等において約半数の施設においてバリアフリー化がなされている状況にあります。しかし平成10年以前に建てられた集会所等においては、なされていないのが現状でございます。

そのうち、投票所として使用している体育館や各公民館、上中集会所、岩車集会所、伊久留集会所、鹿波集会所においてバリアフリー化がなされており、また、曾良集会所においては選挙時等には簡易スロープを設けるなど、20投票所のうち10投票所においてはバリアフリー化がなされている状況にあります。

また選挙時には、「お体の不自由な方々」への対応が出来るよう、町職員を各投票所に配置をしているところであり、「お体の不自由な方々」におかれましては、投票所にお越しの際には、一言お声を掛けて頂けばというふうなお願いをしているところでございます。

いずれにいたしましても、来年度に策定を予定しております「公共施設等総合管理計画」において、維持管理・修繕・更新などの実施方針の検討段階において、「お体の不自由な方々」が利用しやすい庁舎並びに集会所がどのようなようであるべきかを検討してまいりたいと考えてい

るところでございます。

○議長（曾良昌嗣） 小泉議員。

○9番（小泉一明） 一谷課長答弁有難うございました。教育それから病院、経済活動、町の文化それはまず大小を問わず各自治体として非常に大事な社会装置でありますので、今後いろんな予算の関係もあると思いますけども、しっかりと取組んでいってほしいと思います。

次の質問に入ります。昨年の知事選挙において期日前投票のバスを町で運行させましたが、どれ位の町民が利用されたのか、また昨年暮れの知事選挙では運行されませんでした、一部では利用者が少なかったのでやめたという声も聞いておりますが、実際はどうだったのか、また、やめた経緯、あるいは今後の考え方についてお尋ねいたします。

○議長（曾良昌嗣） 一谷穴水町選挙管理委員会書記長。

○穴水町選挙管理委員会書記長（一谷育英） 町の選挙管理委員会書記長としてお答えさせていただきます。期日前投票所へのバスの利用者数及び今後の実施についてお答えをいたします。

平成26年3月16日に執行した石川県知事選挙では投票機会の確保を目的に選挙管理委員会において試験的に期日前投票所までのバスを土・日に限り運行したところ、56人の有権者をご利用され、期日前投票総数である2144人に対して2.6%と決して少なくない人数であると認識をしているところでございます。

しかしながら、先の衆議院議員総選挙においては、あまりにも解散が急なため、また、解散から公示まで11日間しかなかったことに加え、小選挙区選出議員選挙及び比例代表選出議員選と国民審査の期日前投票期間が異なることから、事務処理が煩雑になりまして、管理執行上の諸問題、いわゆる二重交付だとか交付のミスが誘発される恐れがありまして、運行を見送らせて戴いたところでございます。

また、来月予定されております町議会議員選挙においては、期日前投票期間が4日間しかなく、公平な運行ができないこと、つまり投票機会の公平性が保たれないことから、見送らせていただく予定でございます。

決して“利用者が少ないからやめた”というわけではございませんが、投票機会の確保を推進することが選挙管理委員会の役割でありますから、どのような形が、どの選挙において望ましいのか、選挙管理委員会の委員の皆様と協議を図りながら、「投票機会の確保」に向けた取り組みを実施して参りたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 小泉議員。

○9番（小泉一明） 選挙関係の投票所については、能登町では現在集落の人数や効率化等の

問題で投票箇所を減らすようなことも聞いているが、当町においては、将来的にそういう対応も考えているのかどうか、少しデリケートな部分もあると思うんですけども、率直にご意見をお聞かせください。

○議長（曾良昌嗣） 一谷穴水町選挙管理委員会書記長。

○穴水町選挙管理委員会書記長（一谷育英） 投票所の削減についてでございますが、現在のところ、本町の選挙管理委員会から、投票所を削減する予定は聞いてございません。

しかしながら、今後、有権者の減少などにより、確実な投票を執行するための「投票所」の形成ができないことも想定されることから、投票区の統合や再編による投票所の削減について選挙管理委員会において、今後検討されることも考えられるところでございます。

○議長（曾良昌嗣） 小泉議員。

○9番（小泉一明） これで質問は終わりたいと思いますが、小松市では今年やさしい町づくりの具体策として、市内の観光、宿泊、公共施設、飲食店などを対象としたバリアフリーの調査を開始と1月12日の北国新聞に載っておりました。小松市として調査対象施設が使いやすいかどうかとか、調査結果やセミナーを通じて職員や従業員に接遇改善にだすと書かれておりました。私も選挙が終わって落ち着けば小松市の方にも行ってみようかと思っております。当町においても、いろんな問題ありますけども、特に病院のトイレや駐車場の場所等、まだまだ高齢者や体の不自由な方々に対して、使い勝手の悪いところが沢山あると思います。今後、早く改善すべき点は改善して、ぜひこの機会に前向きに検討していただきたいと思っております。これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。



◇2番 新田 信明 議員

○議長（曾良昌嗣） 2番、新田信明君。

【2番 新田 信明 登壇】

○2番（新田信明） 2番、新田信明でございます。通告に基づき民家火災に係る廃棄物等の処分について一問一答方式によりご質問致します。

本町における民家火災は、不幸にも、一昨年的一件、昨年には二件も発生してしまいました。火災により発生した廃材等は自己責任により処分することになりますが、処分方法としては、自前での処分と、業者へ依頼する方法が考えられます。

自前で処分する場合は、一般廃棄物に分類されますので、本町にあっては、住民が自ら「輪島市穴水町環境衛生施設組合」が管理する処分場へ搬入することになりますが、残念ながら

組合には搬入できる処分場がありませんので、業者へ依頼するという選択になると思います。

この場合の処分は、産業廃棄物扱いということになり高額な費用が必要となります。本町に隣接する2市・1町では、火災に係る廃材等を受け入れできる処分場を保有しており、その処分料は免除されております。

さらに能登町にあっては、現在すでに家屋解体に係る支援制度、上限50万円となっておりますが、も設けております。

以上のことに鑑み、民家火災に係る廃材等の処分費用については、町が相当額の負担をするべきではないかと判断されますが、町長のお考えをお聞かせ頂きたいと思います。

○議長（曾良昌嗣） 東生活環境課長。

○生活環境課長（東重雄） 新田議員の民家火災に係る廃材等の処分についてのご質問にお答えいたします。

最初に、当町の火事ごみの取扱いですが、被災者自ら処理する場合は「一般廃棄物」として取り扱い、また、事業活動により業者が処理する場合は「産業廃棄物」として取り扱うこととしております。

自ら分別・除去ができる状態であるとするれば、輪島市穴水町環境衛生組合での処理となりますが、残念ながら組合最終処分場には、余力がなく RDF センターでは、その適正な処理が困難である状況にあります。

そのような状態であり且つ火事ごみは、瓦、土壁、木くずなどが混合していることから、自ら分別し、除去することは、大変困難なものとなり、結果的に産業廃棄物としての処理となっております。

今後町における、火災に係る廃材等の処分費用の負担については、火事ごみの処分費は、基本的には火災保険等による個人の対応が必要と考えておりますが、一般廃棄物として処理をする場合は、先に述べたとおり組合処分場の問題もありますので、他の自治体の取組みも含めて調査研究を行ってまいります。

なお、能登町の支援制度は、立て替えを目的にしない空き家に対する解体及び撤去に対する補助であるというようなことで認識しているところでございます。

○議長（曾良昌嗣） 新田議員。

○2番（新田信明） 只今の答弁についてですけれども、町の条例ですけれども町の廃棄物の処理及び清掃に関する条例、ここに町の責務ということで、一般廃棄物の適正な処理を図らなければならないという規定と一般廃棄物の減量に関し、自主的な活動を促進するよう努めなければならないという規定がございます。

もちろん処分場が無いということは当然了解しておりますので、当然質問の中にも入れましたけれども、まして最終処分場の設置は当然これ以上の設置を求めるということは困難なことであるということも、もちろん了解しております。ただ、だからといって町の条例にも規定してあるような、町の責務ということから考えれば、やはり私は、何らかの手立てを積極的に講じるべきではないかと思っております。ですから、その一つの方法としては、費用の負担、処分費の負担ということですが、これは考えるべきことがやはり町の責務にも通じてくるのではないかと思います、これについては如何でしょうか。

○議長（曾良昌嗣） 石川町長。

○穴水町長（石川宣雄） 今この火災ゴミの処分の問題についての質問であります、もし個人で処理しようとする場合は、当然個人で埋め立ての施設、規定の施設に運搬しなければならないということになります。しかし、処理場が満杯だとか余裕がどうかと言うのは行政側の問題であります。したがって、もし個人が運搬していただければ、受け付けないわけには行かないというふうに思っております。たまたま新田議員が輪島市穴水町環境衛生施設組合議員という立場であることから、特に埋め立て地が満杯であるということをご存知なのだろうというふうに思います。したがって、当然今後は埋め立て地の確保をしなければならないということは十分わかっておりますが、残念ながら莫大な財源が必要でもあり、また、場所の確保が大変難しゅうございます。したがって今可能性のある場所等も内々に上がっております。出来るだけ住民に迷惑のかからないようにしなければならないというふうに考えておるところであります。

○議長（曾良昌嗣） 新田議員。

○2番（新田信明） 引き続きご質問することになります、処分費用の一部助成とかそういう事は考えられないということによろしいでしょうか。

○議長（曾良昌嗣） 石川町長。

○穴水町長（石川宣雄） 処分費用の助成については、考えられないという事ではなしに、全体は考えておりませんが、もし必要であれば当然検討しなければならないと思っておりますが、これはあくまでも行政の責任で起こりえた事故なり、ではないという事も認識していただきたいと思うのです。したがって自己責任の分は、個人で責任を持つのが当然であります、もし多額の費用が必要で、処分が中々困難な場合は、特別なルールなり特別なことになった場合は、町でまた検討してその都度考えていきたいなあというふうに思っております。

○議長（曾良昌嗣） 新田議員。

○2番（新田信明） はいわかりました。やはり高額な費用がかかるということは事実であり

ますから、ぜひ近隣自治体の事例等も勘案していただいて、ぜひ何らかの手当ては付けて頂きたいと思っておりますので、私も機会、折を見て様々に事例なりを提示しながら、そういう費用負担のものを出来るかぎり推進できればと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（曾良昌嗣） ここで10分間の休憩を致します。

（午後3時00分 休憩）

（午後3時10分 再会）

○議長（曾良昌嗣） それでは休憩前に引き続き、会議を再開致します。



◇4番 大中 正司 議員

○議長（曾良昌嗣） 4番、大中正司君。

【4番 大中 正司 登壇】

○4番（大中正司） 4番、大中正司です。場合によっては、最後の登壇になるかもしれませんが、質問に入る前に石川町長に一言述べさせていただきます。

私は、平成19年に町民の皆さんのご支持を得て当選させていただきました。以来2期8年間、本日もこのように壇上に立たせて頂いております。振り返りますと、もとよりハイレベルな質問は出来ておりませんで、私の素朴な質問、提案を繰り返してきたように思います。議事録を読み返してみますと、質問項目の中で一番多かったのはやはり行政改革の問題でありまして、都合十数回質問をしておりました。これは私の町政参画の原点でありますので、当然といえば当然のことではありますが、石川町長に於かれましても、出発点であり現在の最大のテーマとして取組んでおられることでもあります。行政改革は、総合病院の改革も含めて一定の成果を得たといえ、未だ道半ばであります。次期行政改革実施計画は、これから策定され、いずれ公表されるでしょうが、その際ぜひとも留意していただきたい事があります。それは、私がこれまでも何回となく繰り返して来た事ではありますが、目標値を厳しく設定して頂きたいという事でもあります。厳しい目標値であれば、あるいは達成できないこともあろうかと思えます。しかし、そこで初めて反省点が見出され、次に活かされるはずであります。自己満足からは何も生み出すことは出来ないと思うのであります。計画、実行、評価、改善言ひ古された言葉ではありますが、PDCAサイクルの理念を実践して頂きたいのであります。石川町長、私の最後のお願いと思し召してどうかよろしくお願いをいたします。

それでは通告に従いまして一問一答方式で質問いたします。今回はテーマを一つに絞って、

今年度の補正予算に提示された「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用した事業について、順次質問と提案をしたいと思います。

質問の一項目めは、地域消費喚起生活支援型交付金を活用する「のと里山空港プレミアム付き旅行商品券」発行事業についてであります。

まず、本事業の主旨と具体的内容について、改めてお聞かせを頂きたいと思います。

○議長（曾良昌嗣） 石川町長。

○穴水町長（石川宣雄） のと里山空港のプレミアム商品券についての答弁の前に、先程大中議員が寂しいような質問の発言をされましたが、これまでの間何度となく行政改革について大中議員と議論を重ねて参りました。特にその目標値につきましては、多少大中議員と私の間では考え方の違いがあったかなというふうに思っております。しかしながら、あくまでも行政改革を達成するために目的は同じであるというふうに考え、今後共より一層の行改を進めて参りたいというふうに思っております。

それでは、のと里山空港プレミアム付き旅行商品券につきましては、町民の消費活動の拡大を図る施策の一つとして、緊急支援対策交付金を活用するものであります。5千円で1万円分のプレミアム商品券を町民の皆様方に販売することで、旅行需要を喚起するとともに、のと里山空港の利用促進を図ることを目的とするものであります。

この旅行商品券につきましては、能登・羽田便を利用する旅行パックや団体旅行の往復に対し使用可能となるものであり、空港の助成金と併せて活用すると共に「のと里山空港」が大変利用しやすくなり、この機会に町民の皆様方に是非利用していただきたいというふうに考えております。

なお、この事業は石川県が中心となって、県内の市町が共通で取り組むことから、詳細につきましては今後石川県などと調整することとなりますが、詳しい内容が決まり次第、町民の皆様方にご案内をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司） 石川町長に細かいことを言うのは恐縮なので、答弁は担当課長でも結構ですので、幾つか確認をさせてください。

今ほど5千円で1万分の旅行商品券が購入できるということは、1万円で2万円分の旅行商品券が購入できるというふうに聞こえますが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（曾良昌嗣） 二谷政策調整課長。

○政策調整課長（二谷康弘） お答えいたします。まず、5千円で1万円の旅行商品券を町民の皆様方に求めていただく。それを県内の旅行会社に委託をいたしまして、旅行会社で旅行パ

ックなり、旅行のメニューで使っていただくということでございます。1万円を5千円で購入していただく。5千円のお徳感ということになります。このプレミアムカードにつきましては、町民の皆様にとって、よろしいでしょうか。

一回の旅行券、例えば、東京能登羽田間ですので平日の東京への旅行パック1泊2日だとすれば、大体3万円強でございます。その中で5千円のお徳感があるということです。先程町長が答弁致しました現在行っております町の3千円の支援であつたり団体で行かれますと同盟会の支援がございます。トータル致しますと5千円プラス3千円プラス4千円、それに団体だと千円プラスになりますので、1万3千円お徳になります。ということでございます。以上です。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司） 良くわかりました。1万5千円で東京往復出来るのかなというふうに思いましたので確認いたしました。ちなみに、私などは東京へ行きますとうれしくなってお土産をしこたま買ひまして、穴水へ帰ってくると財布がすっからかんになって、つましくおかゆをすすっているという事がありますが、これは極端な例かもしれませんが、穴水から東京へ行って安い旅行券で東京へ行くのは結構なんです、穴水で節約するのはどうなのかなと思ひながらおります。

もう一点だけ伺います。この旅行代金ですけれども、旅行代理店で確認したところ金沢から東京までの北陸新幹線を往復にする1泊往復旅行費用というのは、およそ3万5千円位だというふうに聞きます。それに更に穴水金沢間の往復運賃を加えると3万8千円以上になる。という計算になろうかと思いますが、今課長の言われたように本事業を活用して更に今言う団体だの地域交流だのを活用すると1万3千円位引かれて、およそ1万7千円くらいになりますかね。そういうことですね。そういうことは、半分以上の金額になるんですが、如何に新幹線対策とはいえ、そこまで割り引く必要があるのかどうかということでもあります。

大変ですけれども、このプレミアム分を町で使える例えば商品券に換えるということをするれば、その分町の活性化に繋がるんじゃないかというふうに思ひますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（曾良昌嗣） 畦内町参事。

○穴水町参事（畦内一夫） いま大中議員のほうからご質問のありました今回の地域消費喚起・生活支援型につきましては、スピード感を持つて的を絞った対応を実施するよう、それぞれ国のほうから役割分担が示されております。その役割分担としては市町村は地域内の消費喚起を行い、都道府県は県外、地域外の消費喚起を行う役割分担ということで期待されていると

ころでございます。その交付金のほうにつきましても各市、町及び県の役割分担に基づいた事業が実施できるように、市町におきましては、人口等財政状況等把握したそういった地域内の消費関係をもとに人口規模等により交付金が配分されており、都道府県におきましては、その都道府県の人口規模、並びに県外の方々に消費喚起を行うそういったもとの算定の基、交付金が交付されることと聞いております。こうした交付金の目的を踏まえ、今回補正予算で提案させて頂いております予算案のほうにつきましては、多くの町民の方々の消費喚起を最優先に、「プレミアム付商品券発行事業補助金」や今ほどの「のと里山空港プレミアム付旅行商品券発行事業」を提案させて頂いているところでございます。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司） 私は地域のことは地域の活性化の町の役割分担があるというお答えを頂きましたが、であるからこそ町に使える分を付与すればどうかというふうに考えたのでそのように申し上げたわけであります。

次の2項目めの質問に移らさせていただきます。同じく国から示された交付金事業の「ふるさと名物商品・旅行券」の発行事業であります。先に質問通告の際に「まち・ひと・しごと創生本部事務局」の資料を添付しましたので、目を通して頂いたと思っておりますが、認識を共有するためにその一部を読ませていただきます。それによれば本事業の目的と概要は、地域の名物商品・観光資源に対する消費を、購入者への助成により、喚起・拡大を図るもの。知名度向上、マーケティング戦略強化など、ローカル・クールジャパン戦略の強化や観光地域づくりにも貢献する。

具体的には、ネットの通販サイト等で、自治体が指定した、「ふるさと名物商品」や地元を旅行できる「ふるさと旅行券」を対象に、消費者が本来の価格から割り引かれた価格で購入できるように、その販売実績に応じて割引分を事業者等に助成する仕組みを導入する。

指定された「名物商品」や「ふるさと旅行券」は、各自治体が提携したサイト等で販売する。加えて、国は、各地域がそのふるさと名物商品等を競いあえる企画サイトを掘り起こし、各地域自慢の名物を出展、販売競争できる市場も用意する。と、されております。

割引金額については、ふるさと名物商品は域外からの消費を促す事が目的のために3割程度を想定する。

ふるさと旅行券は、域外からの観光客を呼び込むために大胆な割引率を想定する。例えば茨城県のプレミアム付き宿泊券は、額面5千円を割引率5割の2千5百円で購入できる。但し、購入限度は一人当たり8枚迄で、使用限度は一泊一人当たり一枚までの限定があります。

なお、ふるさと旅行券には宿泊以外の食事、買い物、交通費等を組み込んでも良いという

ことであります。ちょっとわかりにくい文章であります、つまり町外の旅行者が当町の企画する割安な旅行券をネットで購入して、当町内の宿泊施設に泊り、当町のふるさと名物商品を買って頂くという仕組みでありますので、経済効果は大変大きいものがあるかと思えます。しかもその売上金額は、いわゆる外貨獲得の純増でありまして、これも期待できるものであります。しかしながら、当町においては、現時点では本事業の計画は入っておりません。同じ交付金事業でもこちらのほうが実効性が数段高く、私はやらないではないと思うのですが、執行部のご所見をお聞かせください。

○議長（曾良昌嗣） 畦内町参事。

○穴水町参事（畦内一夫） 今ほど大中議員のほうから資料のご説明があったものにつきましては、現在、県のほうで県外の観光客の方を対象としたふるさと名物商品券の割引の分がありますとか、ふるさと旅行券、県外の方が例えば穴水町のご旅行、旅行の場合、現在今出ているのは羽田便を活用した羽田便・のと里山空港、羽田便・小松空港、帰りは一部片方新幹線を使う部分の方についても現在調整中ということ聞いております。

こちらの部分、先程お話した国のほうがその交付金を各自治体のほうに配布する際に、そういうふるさと名物商品並びにふるさと旅行券の役割分担ということを考慮し、交付金を配分していることを踏まえ、県の補正予算のほうでもそういった県内特産品の通信販売サイトによる割引販売でありますとか、先程の羽田便を活用した県内の旅行需要の喚起を図る宿泊券の発行並びにそういったことなどが提案されており、こうした事業を通じて県との連携を図りながらしっかり取り組んでいきたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司） 今の畦内参事のご答弁は、今後県と連携して町でも実施するというふう
に受けとめます。それでもし違っていましたら、後でご説明頂きたいと思いますが、違いま
すか。

○議長（曾良昌嗣） 畦内参事。

○穴水町参事（畦内一夫） 先程の答弁のほうにつきましては、国の交付金の役割分担に基づ
き、県のほうでそういった域外の方々に消費喚起を図る補助の事業を行っているので、町そ
の事業との連携ということでの業務はするんですが、町独自の取り組みのほうは、現時点で
は考えておりません。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司） 県が指導するという形ということ、それに町が連結するという形で理解
いたします。

質問の3項目めは、「プレミアム付き商品券」の発行事業についてであります。

当町におきましても、これまで町の単独事業として「あすなろ商品券」を発行して参りましたが、今回の事業は規模も内容も格段に大きく違うようであります。

そこで、1点目に、「あすなろ商品券」とそれから今回の「プレミアム付き商品券」の相違点をお聞かせ頂きたいと思うのと、また、その事業内容の決定に至るまでの経緯を併せてお尋ねいたします。

○議長（曾良昌嗣） 宮下産業振興課長。

○産業振興課長（宮下謙二） それでは「あすなろ商品券」と今回の「プレミアム商品券」の違いと今までの経緯について答えさせていただきます。議員もご承知のとおり「あすなろ商品券」は、地域の賑わいのために地域住民の利便性と消費生活の向上を確保し、地元商工業者の安定及び発展を図ることを目的として、商工会が自主事業として実施してきたもので、町が事業費の一部を助成したものであります。

また、取扱加盟店においては、商工会の会員事業所を限定とし、10%のプレミアム分を付けて販売、発行を進めて参りました。

今回の「プレミアム付き商品券」は、国が地方の消費喚起対策や直接効果を有する生活支援策を目的とした、地方創生による「消費喚起・生活支援型交付金事業」として、町の人口・それから財政力指数に基づき配分された交付金を活用し、実施するものとなっております。

具体的には、発行総額約1億円を予定しており、これまでの10%を上回る20%~30%のプレミアム分を付けることでお得感を打ち出すとともに、発行枚数も増大し取扱加盟店を商工会の会員事業所に限定せず、発行枚数を増大し、地域の事業所も含め、幅広く募集することで多くの加盟店で利用できる商品券として、消費者の購買意欲を喚起するものです。この事業を行うことにより、低迷する消費に刺激を与え、域内事業者への顧客の誘因・子育て支援に対する充実を図りたいと考えております。

また、今回は国が推奨する事業ということで、県内全ての市町で実施される予定であり、各市町の動向調査や国の事業例等を踏まえながら、事業主体である商工会と協議を重ね、事業内容を決定したところでございます。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司） 2点目の質問に入りますが、商工会との調整というのは、本当に地元事業所の気持ちに沿って十分になされたのでしょうか。これまでのあすなろ商品券は、一方で地元事業所の売り上げ増も目的でありましたけれども、今回のように事業所の対象を拡大すると大型店に買い物客が集中することが予想されます。いち消費者の立場に立てば、もちろ

ん歓迎すべき事業ではありますけども、地元事業所の活性を願う立場からすれば、売り上げ増どころか一層の客離れが進んでしまうのではないかというふうに危惧を致します。この点についてのお考えをお聞かせください。

○議長（曾良昌嗣） 宮下産業振興課長。

○産業振興課長（宮下謙二） 先程の答弁でも申しましたが、今回は取扱加盟店を商工会の会員事業所に限定せず、地域の事業所を幅広く募集することで、消費喚起を促したいと考えております。

そうすることにより、会員以外の地元事業所である小売店、飲食店、各種サービス業への波及効果も加わり、地域全体としての消費拡大と、この事業を活用した各取扱加盟店の自助努力により、地域経済の活性化に大いに繋がると思われます。また、おっしゃるとおり客離れ等が助長されるということばですが、私共の中では大きな影響はないものと考えております。なお、町商工会において、大企業として位置づけられている事業所については、一次募集の内容を精査した上で、2次募集の段階で検討したいと考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司） すみません。もう一回確認させてください。その一次募集の段階で考慮して2次募集に活かすみたいなそんなご答弁でしたが、もうちょっとわかりやすく説明頂けますか。

○議長（曾良昌嗣） 宮下産業振興課長。

○産業振興課長（宮下謙二） 現在ですね、一次募集と致しまして商工会に把握しています事業所がございます。この商工会が把握する事業所というのは、いわゆる大規模店舗を持っている大企業さん、例えば言葉には出せませんが、当町にも大きな出展している企業さんがおるんですが、そういう方々は、商工会が把握している事業所の中には入っておりません。

それで、一次募集の段階では商工会が把握している事業所ですね、商工会員でない方もおられますけども、事業所に対して今回行う事業に対して参画しますかというふうな募集を致します。この募集の内容、例えばたくさんの方が応募されて消費関係が進むとなればそのまま行きますし、これでは事業所が足りないとなった時に初めて、商工会が持っているリストに無い、いわゆる出展する大企業に対しても話し掛けをすることもあるかなというふうに認識しております。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司） わかりました。

それでは3点目に提案なんですけども、仮に対象事業所を対称にするということを前提に考えればですね、消費をもっと拡大していく意味でも、一人当たりの購入限度額をですね、昨年好評であった、30万円以上の50万円、あるいは思い切って100万円にして、使用期間を1年間に延長するなどすれば地元事業所の売り上げ増がまた更に期待できると思うのですが、この件について執行部のご所見は如何でしょうか。

○議長（曾良昌嗣） 宮下産業振興課長。

○産業振興課長（宮下謙二） 只今の内容変更というご提案なんですけども、購入限度額を30万円、あるいはさらに高額にすれば、もちろん売上げ増等の経済効果は確かに期待できると思いますが、逆に食料品や衣料品といった小額商品の需要が見込めなくなり、高額商品の購入に偏る可能性も考えられると思います。

この事業の趣旨である地域における消費喚起や生活支援という観点から、より多くの消費者の方々に幅広い業種で使ってもらえるよう、1人あたりの購入限度額を10万円として商品券を販売したいと考えています。

また、使用期間についても商品券発行から6ヶ月以内を基本としていますので、1年間に延長することは事業の制度上、少し難しいのではないかと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司） 只今の答弁は、少しまだ理解が出来ないところがあります。なぜ、この小額商品の需要が見込めなくなるのでしょうか、限度額を高くしても購入額を選択するのは町民の自由です。つまり、当面高額の商品を購入計画の無い方は、小額の商品券を買えば良いわけでありますから、その心配は全く無いのだろうと私は思います。

また、一年間に延長することは、事業の制度上難しいと言われましたけども、これも理解出来ないですね。商品がそれぞれのライフスタイルに合わせて、長く安心して使用できる制度にしたほうが、まさに生活支援の主旨にかなうものだというふうに、私は思いますが如何でしょうか。

○議長（曾良昌嗣） 宮下産業振興課長。

○産業振興課長（宮下謙二） 確かにですね、多額、高額の商品というご提案もございますんですけども、いわゆる今回の場合は、広く町民の皆様に使っていただきたいということで、例えば、ご提案にあるような100万円ということでそういう方々が例えば買占めという言葉はおかしいんですけども、そちらに片寄った場合は、いわゆる私も買おうと思った人に、広く交付出来ないというふうな現状もあるかと思えます。

また、おっしゃるとおりその中において、一年間という事は出来るんじゃないかという話

もあるんですけども、これは国の方で、約半年間の間で消費喚起いわゆる地域の消費喚起を図ってくれというふうな制度でこちらの方に交付されておりますので、一年間をかけてということは本件の場合には出来ないこととなっております。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司） 本当はもうちょっと議論を深めたいところではありますけれども、明日開かれる常任委員会でも十分に議論していただくことを期待致しまして、私の質問を終わりたいと思います。有難うございました。



◇3番 田方 均 議員

○議長（曾良昌嗣） 3番、田方均君。

【3番 田方 均 登壇】

○3番（田方均） 3番、田方均でございます。本日は一般質問の機会を戴きました事、深く感謝申し上げます。

それでは、一括方式で通告書により質問に移らせて頂きます。

当町の空き家対策等についてお尋ねいたします。

政府は、治安や防災上の問題が懸念される空き家の撤去や利用促進に関する対策基本方針を公表しました。

空き家について、損壊・崩壊の危険性や犯罪誘発の恐れなど問題があります。当町における空き家は557戸との事でございますが、国土交通省の不良度判定基準を基にした調査資料が当町にあるのかお伺い致します。

先般、穴水町空き家対策協議会が発足されましたが、当町は若者が活躍し、高齢者が元気な健康長寿の町、そして、「訪れたい町・住みたい町・住み続けたい町」を施策のテーマとなっています。移住・定住促進に、政府の空き家対策基本指針に沿って、取り組みを早急にお願ひしたいと思ひます。

総務省では、自治体を支援として地方に住んで農業などに携わる「地域おこし協力隊」に参加した若者らの定住を促進するための支援制度がございますが、当町での現況は如何でございますでしょうか。

次に、私からの提言でございますが、旭ヶ丘の四季の丘にリゾートホテルを誘致できないでしょうか。ワイナリー見学にお越しいただく際に「ワインを飲みながら食事が出来たらいいな」というふうに言われます。

穴水は牡蠣や能登牛・山菜・魚介類等食材が豊富でございます。生産者の顔が見える野菜が提供できます。観光バスを利用してワイナリー見学だけでは寂しい限りでございます。レストランがあれば、ゆっくりワインを賞味いただき、近辺の雑木林やブドウ畑を散策できるようなコースを整備し、自家用車で来訪いただいた人には、宿泊も出来る施設が必要となります。

そこで、観光バスの来客数に対応できるような施設を考えたとき、都市圏のホテル業界に「リゾートホテル」の誘致が出来ないかということでございます。この施設の創設は、雇用の創出、交流人口の拡大と多岐にわたることは言うまでもありません。地方創生の事業と半島振興法も考慮して推進出来ないでしょうか。

当町として、核になる目玉商品としての事業の展開をしてはいかがかと思いますが、町長の考えをお聞かせください。以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（曾良昌嗣） 石川町長。

○穴水町長（石川宣雄） 田方議員の空き家対策についてのご質問についてお答えさせていただきます。

昨年7月から今年2月にかけて「空き家実態調査」を実施し、空き家の把握を行ってきたところでございます。

この結果につきましては、今年1月末現在での空き家数は557戸で、この内、不良空き家、いわゆる「特定空き家」は160戸であります。詳細につきましては、後ほど担当課長から説明させていただきますが、町では、この「空き家実態調査」の結果を受け、「特定空き家」の適正管理やあるいは利活用の推進はもとより、空き家の抑制を目的に、「穴水町空き家対策協議会」を本年2月に立ち上げをさせて頂きました。「安心・安全な生活環境の確保策」などの検討を行っていただくこととしております。

また、来年度におきましても「穴水駅前」の空き店舗を活用した、移住者の「定住あるいは起業」の支援を目的とした「移住支援型チャレンジショップ運営事業」やあるいは「空き家バンク情報」の発信の強化に加え、入居者の住宅改修等に支援を行う「空き家バンク情報整備」及び「空き家入居者支援事業」等を平成27年度予算案に提案しているところでございます。

今後、本年6月に予定されております、国の「空家等対策の推進に関する特別措置法」の完全施行との整合性を図りながら、スピード感をもって総合的な空き家対策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（曾良昌嗣） 東生活環境課長。

○生活環境課長（東重雄） 特定空き家の内訳についてお答えいたします、

「倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態の物」が33戸、それから「著しく衛生上有害となる恐れのある状態の物」が63戸、「適切な管理が行われないことにより著しく景観を損なっている状態の物」が14戸でございます。「その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態の物」が50戸存在しておりまして、合計致しますと160戸となります。

しかしながら、「特定空き家」の、国からの判断基準が未だ公表されていないため、数字の変更があることを申し添えさせていただきます。

○議長（曾良昌嗣） 一谷総務課長。

○総務課長（一谷育英） 地域おこし協力隊の現状の取り組みについてお答えいたします。

地域が抱える課題の解決策の一つとして、総務省にて実施している「地域おこし協力隊」制度の本町での活用状況でございますが、本年度において、政策調整課内に「過疎対策推進室」を設置し、移住定住の促進を図るために、プロデュースをして頂く人材として「移住定住支援員」を配置しております。

また、産業振興課内には「恵みの里山推進室」を設置しているところであり、「農」と「食」が融合する6次産業化の促進を図るため、特産品開発を含めた「食」の面からのプロデュースをして頂く人材として「里山起業支援員」を配置しているところでございます。

この2名の「地域おこし協力隊」は、都市部での自らの経験値を如何なく発揮され、現在、本町の課題解決に向けた取り組みを積極的に活動をしていただいているところでございます。

○議長（曾良昌嗣） 宮下産業振興課長。

○産業振興課長（宮下謙二） 「リゾートホテルの誘致」に関するご質問にお答えします。

議員ご提案の、都市圏のホテル業界に対し「リゾートホテル」の誘致活動を行うには、相手方に対して魅力・採算性・将来性の観点から、投資意欲を持って頂く必要があると感じている所であります。

現時点では、誘致すべき環境整備が不十分であり、近い将来の穴水町を考えるにあたり、魅力ある産業創出による、交流人口・定住人口の拡大を進める上で、先程の山本議員の質問にもお答えしたとおり、本年度中に「あなみず恵みの里山構想」を策定することについて進めているところであります。

この構想を基軸として、27年度から実施計画に着手することとなります。この中には、能登ワインを中心とした「食」の提供や、農業参入を頂いた企業と地域の農業者が協働で行う「六次産業化」に加え、周辺の自然環境を生かした「滞在施設整備」も考えられることか

ら、本議会にも「用地取得」に関する議案を提出させて頂いたところであります。

いずれに致しましても、事業を進める上で民間活力の支援は不可欠であり、計画を作成する中で将来的に多方面からの協力や支援及び参入が期待出来る「魅力ある恵みの里山事業」の推進をさせていただきますので、議会の皆様のさらなるご支援を併せてお願いいたします。

○議長（曾良昌嗣） 田方議員。

○3番（田方均） 以上で質問を終わらせていただきます。手っ取り早くリゾートホテルが来ればいろいろな問題が解決されるだろうという甘い考えかもしれませんが。当然当町の魅力をたくさん見出していく、そういったところにも働きかけるようなことをして頂きたいと思えます。今後ともよろしく願いいたします。以上です。

○議長（曾良昌嗣） これで、一般質問を終わります。



○議長（曾良昌嗣） これより、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（曾良昌嗣） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

○議長（曾良昌嗣） 次に日程に基づき、議案第1号から議案第29号まで議案29件について、各常任委員会への付託を行ないます。

○議長（曾良昌嗣） お諮りいたします。

議案29件につきましては、お手元へ配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（曾良昌嗣） 「異議なし」と認めます。

よって、議案第1号から議案第29号まで議案29件については、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長（曾良昌嗣） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

どうも長い間有難うございました。

（午後3時53分 散会）

平成27年第1回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成27年3月13日(金)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	議長 曾 良 昌 嗣	副議長	山 本 祐 孝
(12名)	1番 吉 村 光 輝	7番	伊 藤 繁 男
	2番 新 田 信 明	9番	小 泉 一 明
	3番 田 方 均	10番	加 世 多 善 洋
	4番 大 中 正 司	11番	小 坂 孝 純
	5番 藏 瀬 助 定	12番	浜 崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	畦 内 一 夫
総 務 課 長	一 谷 育 英	政策調整課長	二 谷 康 弘
税 務 課 長	神 平 浩	住民福祉課長	米 田 省 一
健康推進課長	遠 藤 美 徳	産業振興課長	宮 下 謙 二
基盤整備課長	小 谷 政 一	出 納 室 長	宮 下 安 子
上下水道課長	坂 田 茂	生活環境課長	東 重 雄
教育委員会事務局長	岡 本 伊 佐 夫	総合病院事務局長	菅 谷 吉 晴

本会議に職務の為、出席した者の職氏名

議会事務局長 関 則 生 主幹 牛 谷 栄 一 主事 山 本 翔 子

◎開議の宣告



○議長（曾良昌嗣） それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の、出席議員数は、12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（3月13日 午前10時00分 再開）

○議長（曾良昌嗣） これより、日程に基づき、議案第1号から議案第29号までの議案29件を、一括議題と致します。

各常任委員会に付託された議案等に対する審議の結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

○議長（曾良昌嗣） 総務産業建設常任委員会委員長 田方均君。

【総務産業建設常任委員会委員長 田方均 登壇】

○3番（田方均） 総務産業建設常任委員会に付託された案件につきまして、審査の経過と結果をご報告いたします。

先日3月11日、3階委員会室に於いて、全委員出席のもと本委員会を開催致しました。

内容は、

議案第1号 平成27年度穴水町一般会計予算所管歳入及び歳出、

議案第3号 平成27年度穴水町公共下水道事業特別会計予算

議案第7号 平成27年度穴水町水道事業会計予算

議案第8号 平成26年度穴水町一般会計補正予算(第5号)所管歳入及び歳出

議案第10号 平成26年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第14号 平成26年度穴水町水道事業会計補正予算(第1号)

議案第15号 穴水町行政手続条例の一部を改正する条例について

議案第16号 教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について

議案第17号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

議案第18号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

議案第27号 穴水町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

議案第28号 財産の取得について

最後に、議案第29号 町道路線の認定についてでありました。

以上、付託されました議案13件について、町長、町参事はじめ関係各課長の出席を求め、慎重に審議いたしました。

議案13件は、いずれも特段の異議もなく、全委員賛成をもって原案を妥当と認め「可決すべきもの」とすることに決まりました。

以上、当委員会に付託されました議案等の審査の結果を報告し、本会議に移すことといたしました。何卒、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（曾良昌嗣） 教育民生常任委員会委員長 大中正司君。

【教育民生常任委員会委員長 大中正司 登壇】

○4番（大中正司） 教育民生常任委員会委員長報告をいたします

教育民生常任委員会に付託されました案件について、副町長、教育長及び関係課長の出席を求め、3月11日、本委員会を開催し、慎重に審査致しました結果について、ご報告いたします。

- 議案第1号 平成27年度穴水町一般会計予算所管歳入及び歳出、
- 議案第2号 平成27年度穴水町国民健康保険特別会計予算、
- 議案第4号 平成27年度穴水町介護保険特別会計予算、
- 議案第5号 平成27年度穴水町後期高齢者医療特別会計予算、
- 議案第6号 平成27年度穴水町病院事業会計予算、
- 議案第8号 平成26年度穴水町一般会計補正予算（第5号）所管歳入歳出、
- 議案第9号 平成26年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第11号 平成26年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第12号 平成26年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第13号 平成26年度穴水町病院事業会計補正予算（第3号）
- 議案第19号 穴水町立学校教材整備基金条例を廃止する条例について
- 議案第20号 穴水町介護サービス事業運営基金条例を廃止する条例について
- 議案第21号 穴水町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第22号 穴水町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第23号 穴水町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第24号 穴水町特定教育・保育施設等の利用者負担に関する条例について
- 議案第25号 穴水町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例について
- 議案第26号 穴水町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに介護予防のための

効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例について

以上、付託されました議案18件については、全会一致をもって原案を妥当と認め、「可決すべきもの」といたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件についての審査の結果についての報告を終わります。

○議長（曾良昌嗣） これにて、各常任委員会における委員長の報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（曾良昌嗣） 無いようですので、質疑を終わります。

これより、討論に移ります。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

○議長（曾良昌嗣） 無いようですので、討論を終わります。

○議長（曾良昌嗣） これより、採決を行います。

議案第1号から議案第29号までを一括採決いたします。

各件に対する各常任委員長の報告は、いずれも可決であります。

○議長（曾良昌嗣） お諮りいたします。

議案第1号から議案第29号までについて、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

○議長（曾良昌嗣） 全員起立であります。

お座りください

○議長（曾良昌嗣） よって、議案第1号から議案第29号までについては、原案のとおり「可決」することに決定いたしました。

○議長（曾良昌嗣） 次に、議員提出議案、発議第1号「穴水町議会委員会条例の一部を改正する条例について」に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（曾良昌嗣） 無いようですので、質疑を終わります。

○議長（曾良昌嗣） これより、討論に移ります。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

○議長（曾良昌嗣） 無いようですので、討論を終わります。

○議長（曾良昌嗣） これより、採決を行います。

○議長（曾良昌嗣） お諮りいたします。

議員提出議案、発議第1号は原案のとおり、「可決」することに賛成の方は、起立願います。

○議長（曾良昌嗣） 全員起立であります。

お座りください。

○議長（曾良昌嗣） よって、議員提出議案、発議第1号は、原案のとおり、「可決」することに決定をいたしました。

○議長（曾良昌嗣） 次に、日程第4、「委員会の閉会中の継続審査及び調査」について、議題といたします。

各委員長から、委員会における継続審査及び調査について、会議規則第75条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

○議長（曾良昌嗣） お諮り致します。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（曾良昌嗣） 「異議なし」と認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定をいたしました。

○議長（曾良昌嗣） 以上で、本定例会に予定されました日程は、全て終了いたしました。

○議長（曾良昌嗣） ここで、石川町長より発言の申し入れがありましたのでこれを許します。

【穴水町長 石川 宣雄 登壇】

○穴水町長（石川宣雄） 議長より発言の許可を頂きましたので、議会の閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

3月議会定例会も本日をもちまして、予定を致しておりました議事日程はすべて終了致しました。

また、提案いたしました平成27年度予算をはじめ諸議案について、すべて原案どおりお認めを頂き、終了することができました。議員皆様方には、心より御礼を申し上げます。

また、議員皆様方に取りましても、本任期中の最終議会となる予定であります。

さて、この四年間を振り返りますと、穴水町の最大の課題として、最優先に取り組んで参りました行財政の改革の推進、とりわけ総合病院の経営の再生は、着実に前進できたものと思っております。これも議員各位、並びに町民の皆様方のご理解とご支援の賜ものと心より感謝を致しております。

さて、いよいよ来月には皆様方にとりまして、4年に一度の町民の皆様方から審判を受け

る時がやって参ります。既に今季限りで引退を考えている方に取りましては、長年に亘っての議会活動を通して、町の発展、町民の福祉の向上に多大なるご貢献をされました。その功績に対しまして、心より感謝と御礼を申し上げます。引退されるとはいえ、一町民となられましても長年の経験と実績を生かされ、私どもを温かく見守り、また、時にはご助言やご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

また、再度立候補を考えている皆様方にとりましては、定数2減の10議席を争う厳しい選挙戦になると存じますが、万全を期して勝利をしていただき、再びこの議場にお戻り頂くことを念じております。

穴水町には、過疎に立ち向かうふる里づくりの取り組みを始めたところであり、まだまだ多くの課題が山積を致しております。ふたたび、これらの課題の討議と郷土の更なる発展にむけて取組んでいただきますよう、お願いを申し上げます。

最後になりましたが、4年間の議会活動に対しまして、感謝と御礼を申し上げますとともに、来るべく選挙戦でのご検討をお祈りいたしまして、ご挨拶にさせていただきます。

○議長（曾良昌嗣） ここで藏瀬議員からも発言の申し入れがありましたので、これを許します。

○議長（曾良昌嗣） 藏瀬議員。

【5番 藏瀬 助定 登壇】

○5番（藏瀬助定） 5番藏瀬です。発言の機会を頂き御礼申し上げます。

私は今任期をもって退任することと致しました。8年前に町議会議員に当選依頼、石川町長はじめ執行部の皆さん、そして議員各位のご指導・ご協力を賜り、町の発展と住民福祉の向上を願い、いろいろ議論させていただきました。もとより、浅学非才でありましたが誇りと使命感、そして充実感に満ちた8年間でありました。一向に歯止めの掛からない過疎化、これに伴う少子化、そして人口減少などの現状には忸怩たる思いはありますが、石川町長は最重要課題として取組むと表明されており、議会としても真剣に取り組んでいただき、明るく活気ある穴水町となるよう頑張ってくださいことを念願するものであります。

来る4月26日には、議員選挙が行われますが、再選を目指す議員の皆様方には町民の圧倒的な支持を得て当選を勝ち取り、再度この議場で議論がなされることをご祈念申し上げ、御礼とお別れの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（曾良昌嗣） 閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、去る3月4日、開会以来、本日までの10日間にわたり、提案された平成27年度予算をはじめ、多数の重要案件について、熱心に審議され、本日ここ

に、その全議案を議了し、閉会の運びとなりましたことを厚くお礼申し上げます。

執行部におかれましては、平成27年度予算をはじめ、ここに成立をみた各議案等の執行にあたりましては、常任委員会での審議内容を尊重しつつ、適切なる運用をもって、町勢進展のため一層の努力を致されることをお願い申し上げます。

さて、本日の会議をもちまして、特段の事がなければ、今任期の納めの議会となります。

とりわけ今回は、4月26日には町議会選挙があります事から、このメンバーでは最後の議会となりました。我々この4年間、一人も欠ける事なく、穴水町議会議員として町民の皆様への負託に応えるべく、全力で駆け抜けてまいりました。多少は、内心^{じくじ}忸怩たる思いがあるかもしれませんが、議会人として充実した活動をし、あつという間のこの4年間であったと実感されておられることと拝察いたします。

議会のこの4年間を振り返ってみますと、一般質問で新たに質問席を設け、執行部側と対面しての「一問一答方式」や町民に我々の活動をより良く知ってもらえるように「議会だより」の発行や又、町の最大の課題でもある過疎対策において議会独自で部会を立ち上げ、議論し、その対策をとりまとめ執行部に提言書を提出し、議会と執行部との意見交換の場を持ちました。

最後には、我々自身の身を切る苦渋の決断ながら、議員定数2名削減を決定いたしました。

町民の皆様からは、まだまだその活動が見えないなどきびしい声もありますが、他方一定の好意的な評価をしている声もあるやに聞いております。

我々議会議員の地方政治という場において、住民自治の一層の充実を目指す熱意と真摯な活動を少しずつ認めていただき、これからも議会議員の活性に不断の努力を怠るなという激励でもあると理解しているところでもあります。これからも町民の皆様の議会であります。

ご指導ご助言をいただきながら努力して参っていただきたいと思いますと思っております。

私事でございますが、この任期をもちまして「歴史と伝統」ある穴水町議会を去り、勇退の道を選ばせていただきます。「光陰矢の如し」と申しますが、平成11年に初当選、しかも無投票という幸運にも恵まれ、4期16年間あつという間に過ぎてしまいました。私を支えていただきました全ての皆様に高いところからでは恐縮でございますが、心から感謝し御礼を申し上げます。本当に有り難うございました。

様々なご助言、ご指導を頂きました先輩、同僚議員の皆様、石川町長、山岸副町長、布施教育長はじめ各課長、職員の皆様にも大変お世話になりました。思いは尽きませんが、そのお陰をもちまして議員として又、議長として^{きょうじ}矜持をもって、その職責を果たし全うすることが出来ました。

これからは、貴重な経験を糧として市井人としてしせい恬淡洒脱てんたんしゃだつに精進を重ねて生きたいと思っております。

議員の皆様におかれましては、健康に十分留意し、奮闘され、見事に当選の栄を勝ち取り、再びこの議場で、笑顔で再会、ご活躍されますことを心からご祈念申し上げます。有り難うございました。以上で閉会の挨拶と致します。

これをもちまして、平成27年第1回穴水町議会定例会を閉会いたします。

有難うございました。

(午前10時20分閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 曾 良 昌 嗣

署名議員 吉 村 光 輝

署名議員 新 田 信 明